

# 山中湖村 第5次長期総合計画 基本構想・前期基本計画





## ご挨拶

本村は、平成22年5月に「富士山・山中湖と共に生き、人が育ち、人と人がつながり、みんなで築く、活力に満ちた山中湖村」を目指す村の将来像を掲げた「山中湖村第4次長期総合計画」を策定しました。

中間年から取組を始めた「後期基本計画」も計画期間の5年が経過したことから、この3月に期間満了となりました。

そこで、これに続く今後10年間における総合的な行政運営の基本を明らかにするため、改めて政策の目標と取組の方針を描く基本構想と5年間の施策を示す「前期基本計画」をまとめました。

「第4次長期総合計画」におきましては、その期間中に本村の象徴でもある富士山と山中湖が世界文化遺産に指定され、また、村の資源・資産を生かした地域活性化策をはじめ、誰もが希望を持ち安心して暮らせる環境整備を進めたほか、将来にわたる持続可能なまちづくりを目標に政策を進めてきました。

こうした様々な取組を通し、目指す村の姿の実現に向け着実に歩みを進めることができたと考えています。しかしこの間、本村を含め、地方の行財政運営を取り巻く環境は確実に厳しさを増してきました。国内の人口は、少子化と急速な高齢化により人口減少が本格化する一方、首都圏への集中はいまだ継続しています。

また、産業活動においては情報技術の急速な進歩とともにグローバル化がますます進展し、併せて国際交流が盛んとなり地方にも影響を及ぼすようになりました。こうした状況に対し、国は、日本社会全体の活力を将来にわたり維持していくため、地方創生に向けた取組を本格化させており、第2期総合戦略が策定されています。この動きに本村もこれまで積極的に対応してきたところです。

この第5次長期総合計画は、長期的な展望の下、社会情勢の構造的な変化に正面から向き合いながら、これまでのまちづくりの積み重ねと暮らしのあり方も見直し、さらなる上積みを図る処方を示すものです。

先の見えにくい現代にあって、しっかりと進む方向を定め、村にかかわるあらゆる主体が目標を共有し、協働して取り組んでいくことが大切であると考えます。基本構想に掲げた「名山 富士山によく似合う 希望豊かに日々暮らす 未来へ羽ばたく里をともに築きます」の将来像の下、村民の皆様と一体となって「前期基本計画」を推進し、Society5.0、SDGsなどの時代の潮流をとらえつつ、令和の新時代に合ったこの山中湖村をさらに元気に、そして希望に満ちた、明るい美しい村にしていきたいと考えておりますので、今後のまちづくりにおきまして、皆様方のこれまで以上の主体的・積極的なご参加をお願い申し上げます。

最後に、この第5次長期総合計画の策定にあたり、ご提言をいただきました審議会の皆様をはじめ、ご意見、ご協力をいただきました皆様方に心より感謝を申し上げます。

令和2年4月

山中湖村長 高村 文教





# 目次

ご挨拶	
はじめに	1

## 第1部 計画策定の前提

1 計画の構成と期間	4
2 社会潮流と山中湖村への影響	5
3 統計でみる山中湖村の状況	9
4 住民ニーズの動向	16
5 SDGsとの連携	20
6 課題の整理	23

## 第2部 わたしたちが目指すもの

1 まちづくりの将来像	26
2 施策の大綱	27
(1) 環境調和型の持続する社会づくり	27
(2) 子どもを育てやすい環境整備と教育・文化の振興	28
(3) 観光を基軸にした産業の振興とそのための魅力向上	29
(4) 健康で支えあう地域共生社会の形成	30
(5) 便利で安全な生活基盤の整備	31
(6) 責任ある主体として協力しあう村民と行政	32
3 施策の体系	33

## 第3部 前期基本計画

1 人口の見通し	36
2 土地利用構想	37
3 施策の推進	39
<b>基本目標1 環境調和型の持続する社会づくり</b>	
<b>施策1</b> 自然環境の保全	42
<b>施策2</b> 景観の保全と形成	44
<b>施策3</b> 山中湖の魅力向上	46
<b>施策4</b> 環境衛生と循環型社会の形成	48
<b>施策5</b> 上下水道の整備	50
<b>施策6</b> 住環境の整備	52
<b>基本目標2 子どもを育てやすい環境整備と教育・文化の振興</b>	
<b>施策7</b> 子育ての支援	56
<b>施策8</b> 学校教育の振興	58
<b>施策9</b> 生涯学習・スポーツの推進	60
<b>施策10</b> 文化・芸術活動の深化・高等教育機関の誘致	62

### 基本目標3 観光を基軸にした産業の振興とそのための魅力向上

施策11	観光・交流の推進	66
施策12	産業・サービス業の振興	68
施策13	地場産業の振興	70

### 基本目標4 健康で支え合う地域共生社会の形成

施策14	健康づくり・医療の充実	72
施策15	地域福祉の体制整備	76
施策16	高齢者の福祉と社会参加	78
施策17	障がいのある人の福祉と社会参加	80
施策18	困難を抱える人の支援	82

### 基本目標5 便利で安全な生活基盤の整備

施策19	道路・交通網の充実	84
施策20	防災・減災対策の推進	86
施策21	消防・救急体制の充実	88
施策22	交通安全・防犯体制の充実	90
施策23	高度情報ネットワーク社会への対応	92

### 基本目標6 責任ある主体として協力しあう村民と行政

施策24	人権尊重・男女共同参画社会の形成	96
施策25	コミュニティ活動の推進	98
施策26	情報の共有と計画のPDCA	100
施策27	効率的な行財政運営と広域行政	102

## はじめに

山中湖村の総面積は53.05km<sup>2</sup>であり、周囲13.87kmの山中湖を中心に、山中・平野・長池・旭日丘の4地区で構成されています。

村の大半は、標高1,000m前後のなだらかな起伏の高原地帯で、西には富士山が間近にそびえています。豊かな自然に恵まれ、日本有数の野鳥の宝庫です。

真夏でも最高気温が30度を超えることはまれで、夏の平均気温は20度前後と過ごしやすく、早くから避暑地として開けました。

別荘約3,490軒、ホテルや旅館・民宿・ペンション等は大小あわせて320軒以上もあります。また、リゾートマンションは、30数棟・2,886室以上にも及び、インバウンドのホテルも増えています。

このような成り立ちをもつ山中湖村ですが、この「山中湖村第5次長期総合計画基本構想」は、これからの山中湖村におけるランドデザインを村民が自ら描いていくものです。

現代に生きるわたしたちは、日本一の富士山、富士山に一番近い富士五湖最大の湖である山中湖に代表される豊かな自然から多くの恵みを授かり、村は、国内外から訪れる多くの人々に国際観光リゾート地として親しまれ、発展してきました。

わたしたちは、先人たちが築いてきた山中湖村を引き継ぎ、より良い未来を切り拓き、そして次代に伝えていく使命を担っています。

平成25（2013）年、富士山が世界遺産に登録されたこともあり、今後、山中湖や富士山といった自然環境やこれらの景観の保全は、村内外からより強く求められることとなります。そして、これらの環境に調和した景観形成を行っていくことは、ここに暮らすわたしたち村民の豊かなくらしを守り、また村の観光産業を支えるためにも重要と考えています。

一方で、現代の社会と経済の状況は、大きく変化しつつあり、この変化は、戦後日本が目指してきた右肩上がりが続くという社会経済のあり方やこれまで日本社会を動かしてきた制度や仕組みなどの根本にかかわるようなものであって、人びとに日々のくらしのあり方を見直し、基本的なところから変わっていくことを求めています。

わたしたちはこの変化が進んでいく時代にあって、これまでのくらし方の生かすべきところ、改めるべきところを、これまで進めてきたまちづくりの課題と時代の潮流の中からじっくりと見定めながら、一人ひとりが山中湖村民としての誇りと責任感をもって村政に積極的に参加し、この村とそこに住む村民のくらしの設計をし直していくこととします。

わたしたちは、ここに、令和11（2029）年度までのまちづくりとくらしのあり方を村民の視点から描きます。

また、山中湖村は、この基本構想に示すまちづくりとくらしのあり方の実現に向けて、総合的かつ計画的な行政運営を図るものとします。

そして、村民をはじめ村にかかわるすべてのひとや組織が、この構想の実現に向け、さまざまな形による連携を図りつつ、積極的に取り組むことを期待します。





## 山中湖村第5次長期総合計画

# 計画策定の前提

### 第1部 計画策定の前提

- 1 計画の構成と期間
- 2 社会潮流と山中湖村への影響
- 3 統計でみる山中湖村の状況
- 4 住民ニーズの動向
- 5 SDGs との連携
- 6 課題の整理

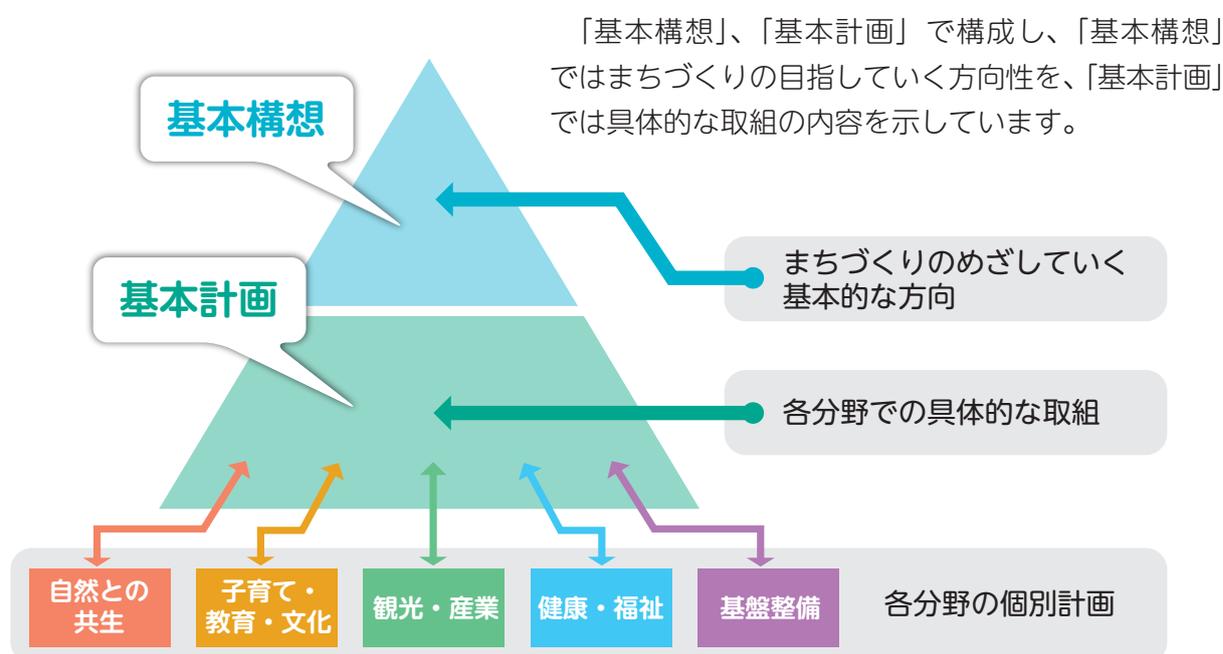
# 第1部

## 計画策定の前提

### 1 計画の構成と期間

長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、「基本構想」ではまちづくりの目指していく方向性を、「基本計画」では具体的な取組の内容を示し、本村の最上位計画として策定します。各分野で策定する個別計画については、長期総合計画で定める基本的な方針を踏まえてそれぞれ整合を図ります。

#### 【計画の構成】



#### 【計画の期間】

- 基本構想は、10年間【令和2（2020）年度～令和11（2029）年度】の目指す村の姿を示しています。
- 基本計画は、前期5年間・後期5年間【前期：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度、後期：令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】として、基本構想の実現に向けて必要となる取組の方向性を体系的に示しています。

計画期間	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
基本構想	→									
基本計画	前期					後期				

## 2 社会潮流と山中湖村への影響

### (1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けています。平成29（2017）年7月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した出生中位推計の結果に基づけば、令和35（2053）年には1億人を割って9,924万人となり、令和47（2065）年には8,808万になるものと推計されています。

高齢化率（65歳以上人口割合）は一貫して増加し、特に75歳以上の後期高齢者割合の増加が著しく、令和46（2064）年にはおよそ4人に1人が75歳以上の人になると推計されています。

#### 本村への考えられる影響

本村においても、今後の更なる少子高齢化の進行は、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済の縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、様々な場面に於ける地域活力の低下につながる懸念があります。

### (2) 地方創生の推進

東京一極集中の傾向がまだ継続している状況において、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するためには、地方の魅力を一層向上させる必要があります。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、活力ある地域社会を維持していくことが必要とされています。

#### 本村への考えられる影響

本村の地方創生の取組については、地域に住む人、さらには、地域に住む人と地域外の人との人的交流などにより、新たな価値・魅力を創造する活動や取組を住民や企業、団体などの民間と行政が一丸となって展開していくことが重要となります。とりわけ、自転車を活用した競技やサイクリングの普及による交流人口の増加を図ることは機会を活用した取組となります。

### (3) 地域コミュニティの希薄化

少子高齢化や人口減少、都市化やライフスタイルの多様化など、様々な要因を背景に近所付き合いや自治会・町内会等の地縁組織などの近所付き合いにおけるつながりが弱くなり、地域コミュニティの変容が問題となっています。

また、地域における様々な活動での担い手が不足している状況にあります。

## 本村への考えられる影響

本村で、今後、高齢化が予測される中において、何らかの支援を必要とする人が増加してくること、地域での様々な問題が多様化・複雑化しているという状況からも、誰もが役割を持ち、活躍できる、地域共生社会の実現が求められており、その実現には住民の積極的な社会参加が必要不可欠です。

さらに、ボランティアやNPO等による地域貢献活動や、地域や社会問題を解決するためのコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスなど、目的やテーマに応じて活動する組織（テーマ型コミュニティ）と連携した地域づくりが必要となってきています。

従来の地縁組織に対する支援を進めるとともに、地域課題等に応じて活動する団体をブリッジ的につなぎ、互いの特徴や個性を生かしながら、よりよい地域づくりを進め、個々の興味に応じた活動の場や機会を形成しながら、多くの関係住民がまちづくりに参加できる体制の構築が求められています。

## (4) SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組の展開

SDGsとは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さない（leave no one behind）包摂的な社会づくりを誓っています。

我が国においては、「SDGs推進本部」を設置し、今後の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定し、8つの優先課題と具体的施策を示しています。さらに、SDGsを全国的に推進するため、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を盛り込み、達成に向けた取組の推進を促しています。

## 本村への考えられる影響

本村においても、誰もとり残されない包摂的な地域づくりを村民、事業所、行政が一丸となって進めていく必要があります。

## (5) 持続可能な社会に向けた環境政策の展開

地球の環境問題として、世界人口の増大による天然資源・エネルギー、水、食料の需要拡大、人間活動に伴う地球環境の悪化をはじめとして、気候変動に伴う温暖化や自然災害の頻発、生物多様性の損失など、様々な課題が生じてきています。

国は、平成30（2018）年4月に「第五次環境基本計画」を策定し、目指すべき持続可能な社会の実現に向け6つの重点戦略を打ち出しています。

SDGs（持続可能な開発目標）においても、水・エネルギー、気候変動などといった地球環境そのものの課題及び地球環境の持続可能性と密接に関わるゴールが数多く含まれており、世界的にも環境問題に対する取組は重要視されています。

### 本村への考えられる影響

本村において、良好な環境と美しい景観の維持・確保は村の存続にとって根幹となる事柄です。山中湖の水質浄化や訪れる人にも癒しを提供している景観と居心地の良さをさらに向上させていくことが求められます。

## (6) 高度情報化社会の進展

現代のわが国においては、情報通信ネットワーク基盤が急速に充実してきています。また、ICT(情報通信技術)は日々進化し、インターネット利用の増大とIoT(モノのインターネット)の普及が進んでいます。ICTの普及により、ビッグデータやAI(人工知能)の利活用が進み、地域課題の解決や産業の効率化・活性化につながることを期待されています。

また、「第5期科学技術基本計画」(内閣府)において、目指すべき未来社会の姿として「Society(ソサエティ)5.0」が提唱されました。

「Society 5.0」で実現する社会では、AI、IoT化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題の解決や新たな価値の創造、一人ひとりが快適に過ごせ、活躍できる社会になると期待されています。

### 本村への考えられる影響

本村の地方創生においても、Society5.0を実現し、また、IoT及びビッグデータ、AIを活用した第4次産業革命のイノベーションを取り入れることで、地域の魅力を最大限に生かし、自立した豊かな村の実現につなげていくことが求められます。

## (7) 安全・安心な社会の実現

わが国では、国土の地理的・地形的・気象的な特性から数多くの大規模災害が発生しており、全国各地に甚大な被害をもたらされています。平成23(2011)年の東日本大震災ではマグニチュード9.0の巨大地震と津波が発生し、平成30(2018)年の西日本豪雨災害をはじめとする台風や豪雨による災害など、各地において大規模で様々な自然災害が発生しています。

また、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率は「80%程度」とされており、防災、安全・安心のまちづくりに対する関心は高くなっています。

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組が進められています。

### 本村への考えられる影響

本村においても、村民の生命と財産を守り、被害を最小限にする減災対策や要配慮者対策、村士の強靱化などに取り組む必要があります。

## (8) 多様性を認め、健康に暮らせる社会

地域には、高齢者や若者、子ども、障がいのある人、外国から来た人、性的マイノリティ（何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと）の人など、様々な人が住んでいます。誰もが活躍でき、お互いを理解しながら多様性を認め合える地域共生社会・多文化共生社会の実現が求められています。

また、老老介護をはじめ、介護と育児の両立、高齢の親が障がいのある子どもや引きこもりの子どもの世話をしている生活など、いわゆるダブルケアを必要とする人が増えており、抱える問題や悩みも複雑化・多様化している状況にあります。

国は、平成29（2017）年に社会福祉法の一部を改正（平成30（2018）年4月施行）し、「我が事・丸ごと」の地域づくりについて、市町村が包括的な支援体制づくりに努める必要性を明確にしました。

地域や社会において、様々な問題や課題が複雑に絡み合っている状況下において、住民一人ひとりが、それらの問題を他人事ではなく「我が事」と認識するとともに、多様な主体が参画して、人と資源、世代や分野を超えてつながり、個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応できる支援体制を構築していくことが、住みよいまちへつながっていくものと考えられます。

さらに、高齢化が進む中、健康寿命（「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」）は、平成28（2016）年で男性が72.14歳、女性が74.79歳となっており、それぞれ平成22（2010）年と比べて健康寿命が伸びています。また、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回っています。

今後、人生100年時代を迎え、社会・経済の活力を高めて、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命の延伸が注目されています。

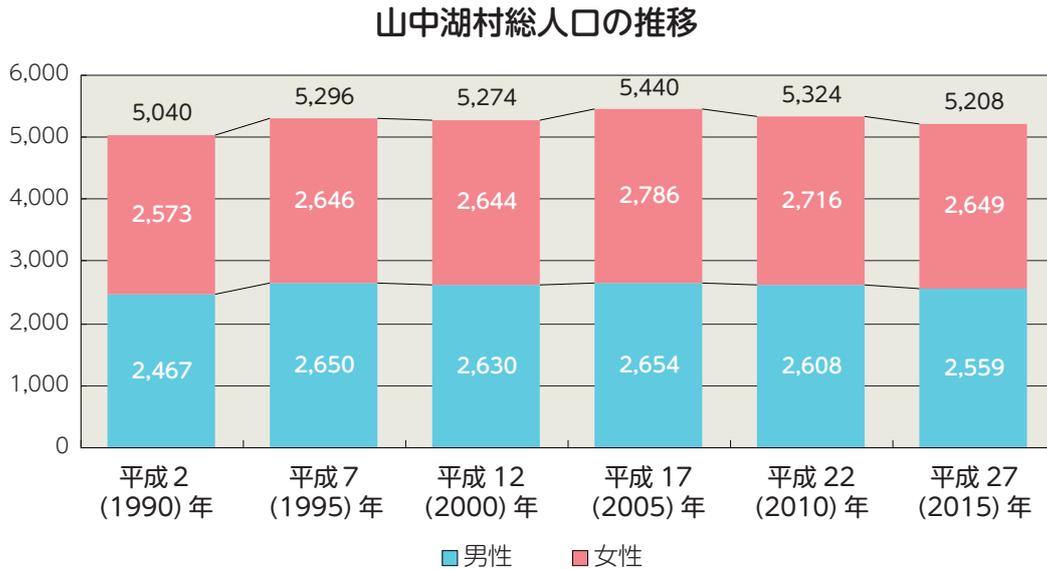
### 考えられる影響

本村においても、誰も取り残さない包括的な支援体制づくりに努め、地域で共生できる社会づくりを進めるとともに、健康で人生100年時代を過ごせる基盤づくりが重要になってきています。

### 3 統計でみる山中湖村の状況

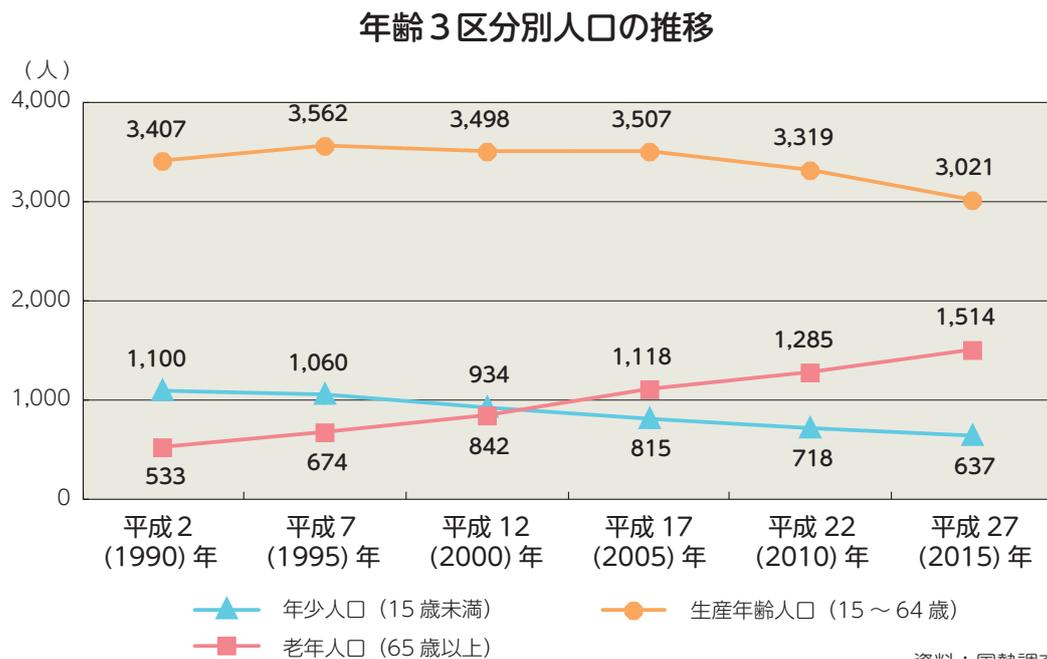
#### (1) 人口・世帯数等の推移

本村の人口は、平成17年をピークに少しずつ減少してきています。男女別でみると、近年では、女性がやや多くなっています。



資料：国勢調査

年齢3区分では、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあります。

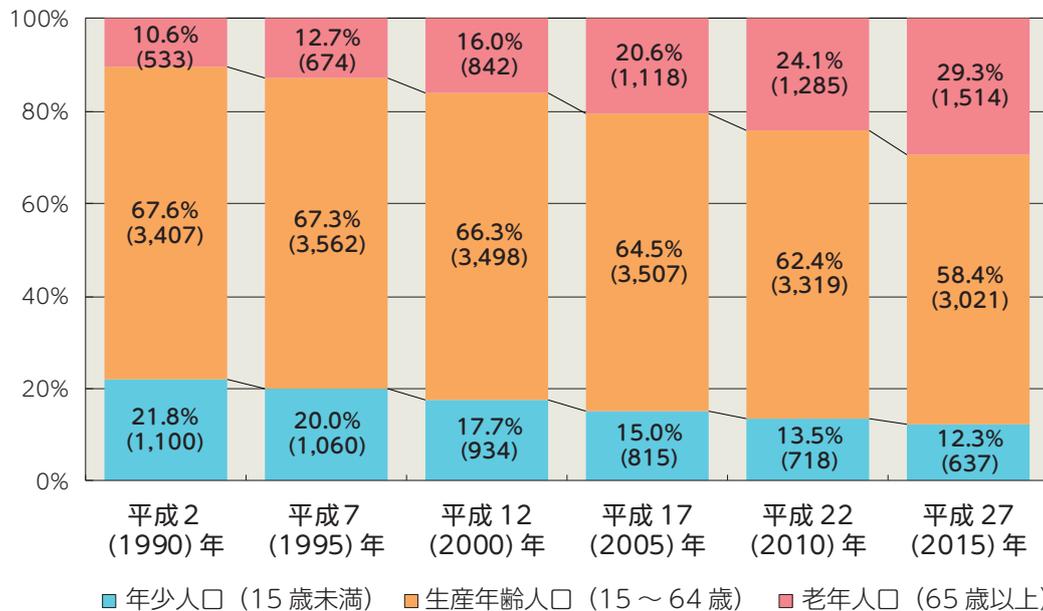


資料：国勢調査

年齢3区分の人口比率をみると、平成27年の高齢化率では29.3%であり、全国平均の26.6%、山梨県平均の28.4%を上回っています。

また、平成27年の年少人口比率は、全国平均の12.6%、山梨県平均の12.4%をやや下回っています。

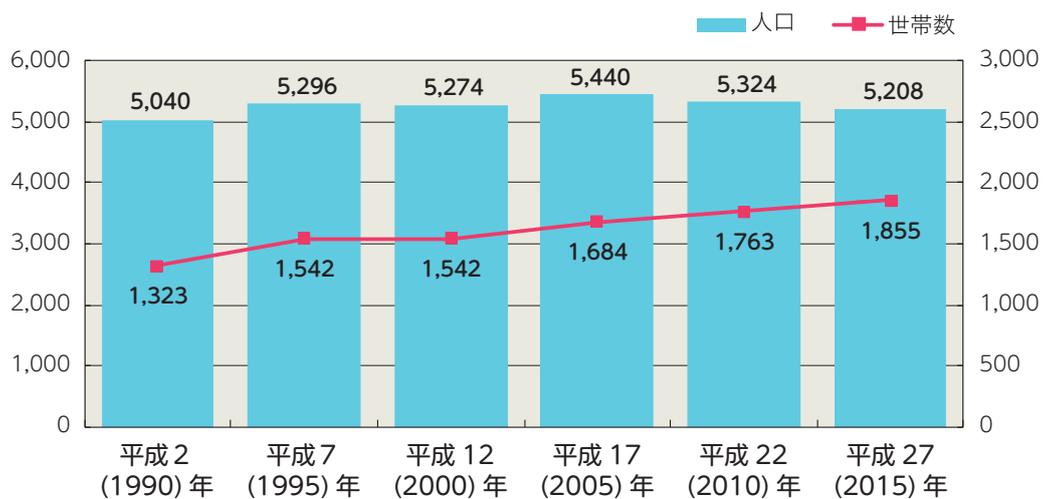
### 年齢3区分人口比率の推移



資料：国勢調査

世帯数では、増加傾向にあり、核家族化、世帯の多様化が進んでいることがうかがえます。

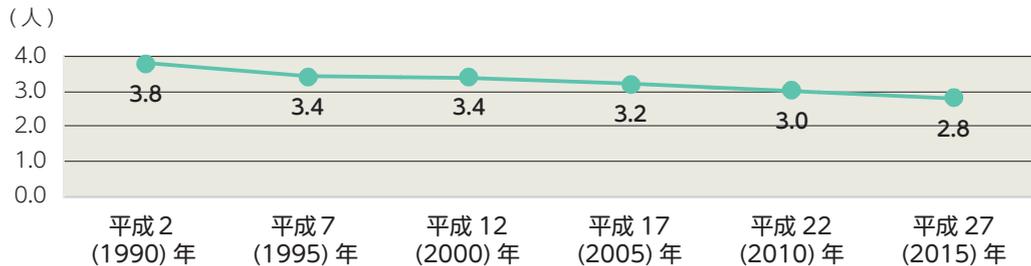
### 世帯数の推移



資料：国勢調査

また、1世帯当たり人数は、減少傾向にあります。

### 一世帯当たり人数の推移

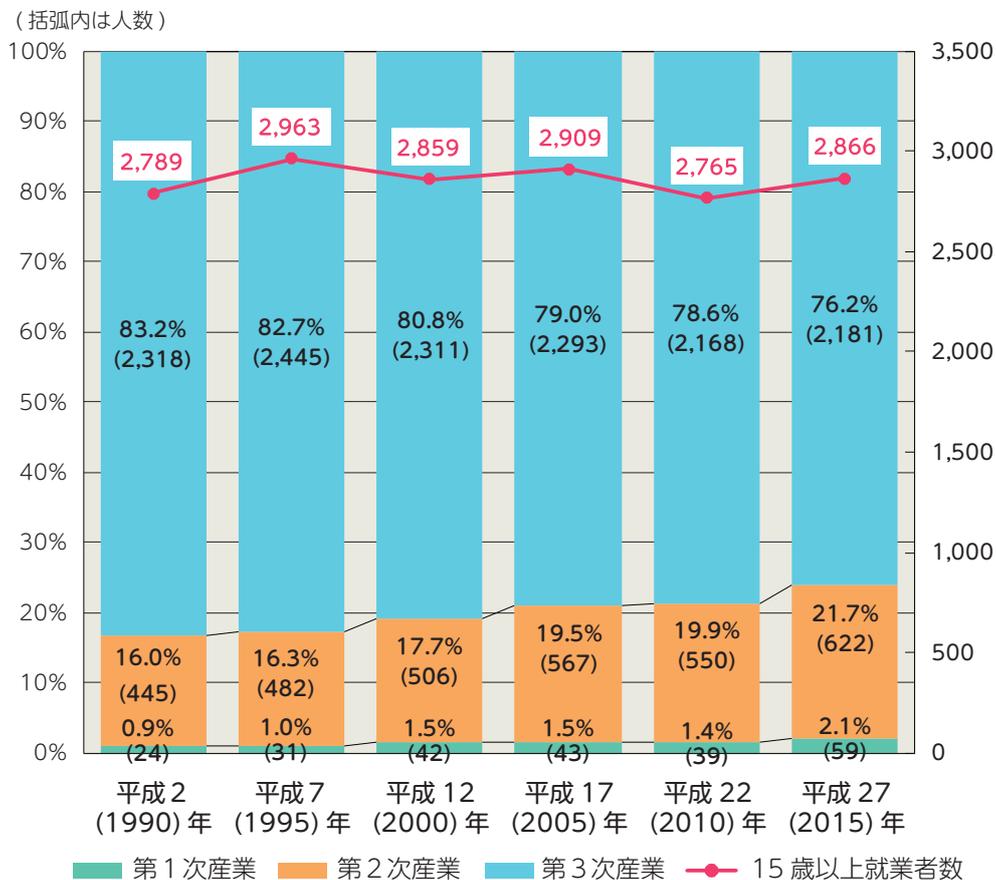


資料：国勢調査

## (2) 就業者数等の推移

15歳以上の就業者数とその比率の推移では、就業者数は、平成22年に減少しましたが、平成27年では増加しています。また、第3次産業就業者の比率が平成27年では76.2%と、およそ4人のうち3人となっています。

### 就業者数と比率の推移



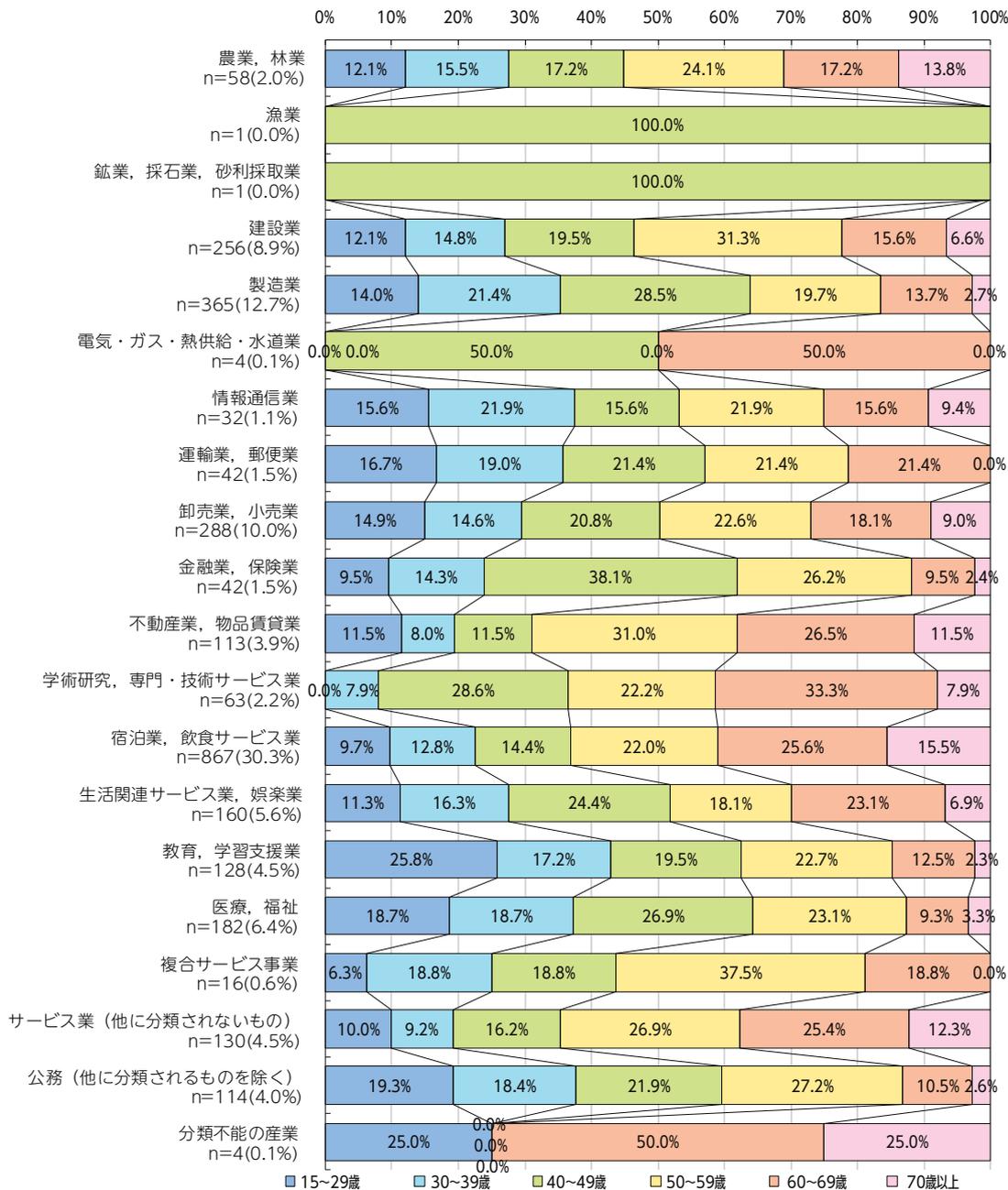
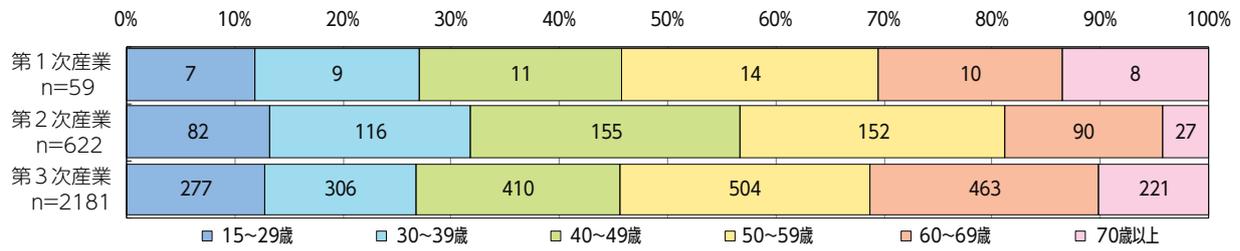
資料：国勢調査

就業者の特化係数でみると、宿泊業・飲食サービス業が圧倒的に高く、次いで、不動産業・物品賃貸業、生活関連サービス業・娯楽業、建設業と続いています。

	就業者数（人）			特化係数		
	総計	男	女	総計	男	女
農業，林業	58	48	10	0.6	0.8	0.2
漁業	1	—	1	0.1	0.0	0.5
鉱業，採石業，砂利採取業	1	1	—	0.9	1.1	0.0
建設業	256	222	34	1.2	1.3	1.0
製造業	365	230	135	0.8	0.7	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	1	0.3	0.3	0.5
情報通信業	32	23	9	0.4	0.4	0.4
運輸業，郵便業	42	33	9	0.3	0.3	0.3
卸売業，小売業	288	131	157	0.7	0.6	0.7
金融業，保険業	42	22	20	0.6	0.7	0.5
不動産業，物品賃貸業	113	74	39	1.9	2.1	1.7
学術研究，専門・技術サービス業	63	42	21	0.7	0.7	0.7
宿泊業，飲食サービス業	867	407	460	5.5	6.9	4.6
生活関連サービス業，娯楽業	160	76	84	1.6	1.9	1.4
教育，学習支援業	128	53	75	1.0	1.0	1.0
医療，福祉	182	39	143	0.5	0.5	0.5
複合サービス事業	16	8	8	0.7	0.6	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	130	89	41	0.8	0.9	0.6
公務（他に分類されるものを除く）	114	93	21	1.2	1.3	0.8
分類不能の産業	4	3	1	0.0	0.0	0.0

資料：国勢調査

一方、産業大分類別の年齢構成をみると、50歳以上が半数以上を占めており、特化係数の高い宿泊業・飲食サービス業では、60歳以上が41.1%となっています。



資料：国勢調査

### (3) 村の行財政

総務省財政資料による、平成29年度決算の主な行財政の指標の特徴及び類似団体比較は以下のとおりです。

- 財政力指数では、大手企業の法人村民税等への依存度が高く、社会情勢等により大きな影響を受け、財政力指数も特に単年での変動幅が大きくなっています。景気変動の影響を受けにくくするため、投資的経費の効果的な投入、經常経費の抜本的な見直しを実施し、将来を見据えた財政基盤の強化に努める必要があります。

【類似団体内順位2/67】

- 經常収支比率は、景気動向により比率に変動が生じるものの、經常経費の中で構成比率の高い物件費の見直しにより、経費削減を図っていくことが必要です。

【類似団体内順位1/67】

- 人口1人当たり人件費・物件費等決算額では、観光施設を多く抱え、直営による賃金のほか、施設に係る委託料の支出が大きいため、公共施設個別施設計画策定を推進し、施設の集約化、PPP／PFI手法の導入も視野に入れ、経費の削減に努める必要があります。

【59/67】

- ラスパイレス指数（給与水準【国との比較】）では、引き続き、人事院や地域の民間給与を反映した県人事委員会の勧告に準拠し、給与水準の適正化に努める必要があります。

【類似団体内順位14/67】

- 将来負担比率では、公共施設の老朽化が進み、今後更新期を迎えるにあたり、集約化・民間活用等を図りながら、計画的な基金運用と併せて、新規起債も視野に入れながら適切な財政運営を行っていく必要があります。

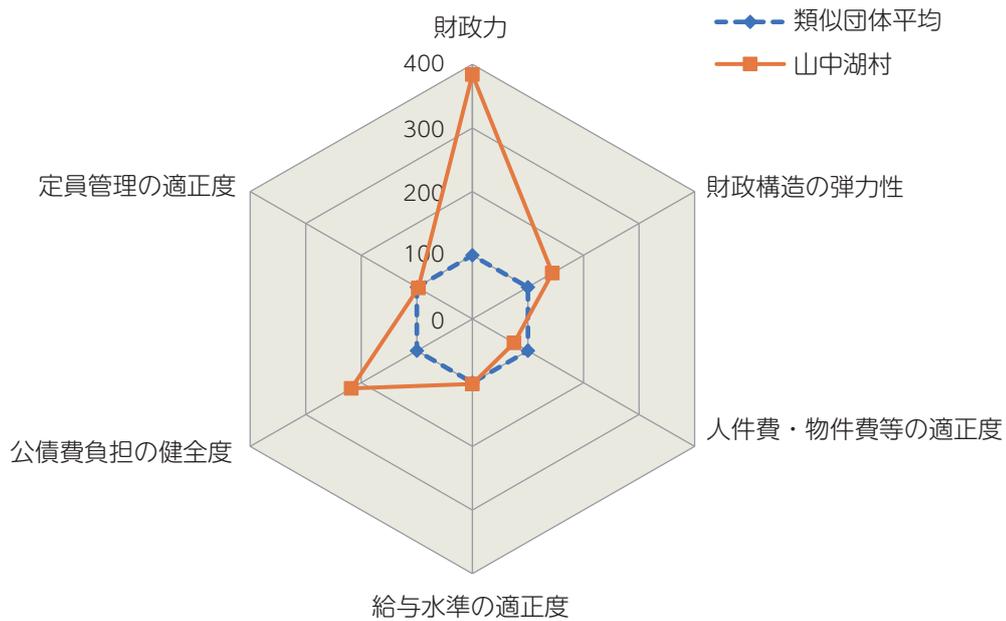
【類似団体内順位1/67】

- 実質公債費比率では、インフラ系公共施設の更新等を計画的に実施することにより、効率的な起債による財政運営を行っていく必要があります。

【類似団体内順位5/67】

- 人口千人当たり職員数では、効率的・効果的な組織の再構築を実施するとともに、公共施設の集約化・民間活用を図り、適正な職員数となるよう、計画的に定員管理を実施していく必要があります。

【類似団体内順位43/67】



### 【国との比較】

※**財政力指数**：地方公共団体の財政力を示す指標。普通交付税の算定に用いられた**基準財政収入額**を**基準財政需要額**で除した数値を過去3カ年間について単純平均して求める。財政力指数が1をこえる団体を**富裕団体**と呼び、0.4未満を**過疎団体**の一要件とするなど、国が地方公共団体に対する財政援助の程度を決定する際の指標として用いられる。

※**財政構造の弾力性**：経常収支比率であらわされ、財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

※**将来負担比率**：将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

※**実質公債費比率**：一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。従来の「起債制限比率」だと、公営企業が発行する債券の数値が計算上、出てこないため、実質的な財政の不健全性を示す指標として2006年度に導入された。実質公債費比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になる。

## 4 住民ニーズの動向

### (1) 村民アンケートによる重点改善分野

山中湖村第5次長期総合計画・第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、村民の意識を調査するために、令和元年7月、各世帯1人を目安に、18歳以上の村民2,400人を対象に、まちづくりの満足度・重要度や山中湖村の将来像のイメージを把握し、計画づくりの基礎資料を得るためにアンケートを実施しました。回収数は697票、回収率は29.0%でした。

山中湖村での今後の暮らしを「満足度」、「重要度」として89項目についてたずね、この回答を加重平均して、『満足度が低く重要度が高い』分野を“重点改善分野”としてみたところ、次の23項目があがっています。

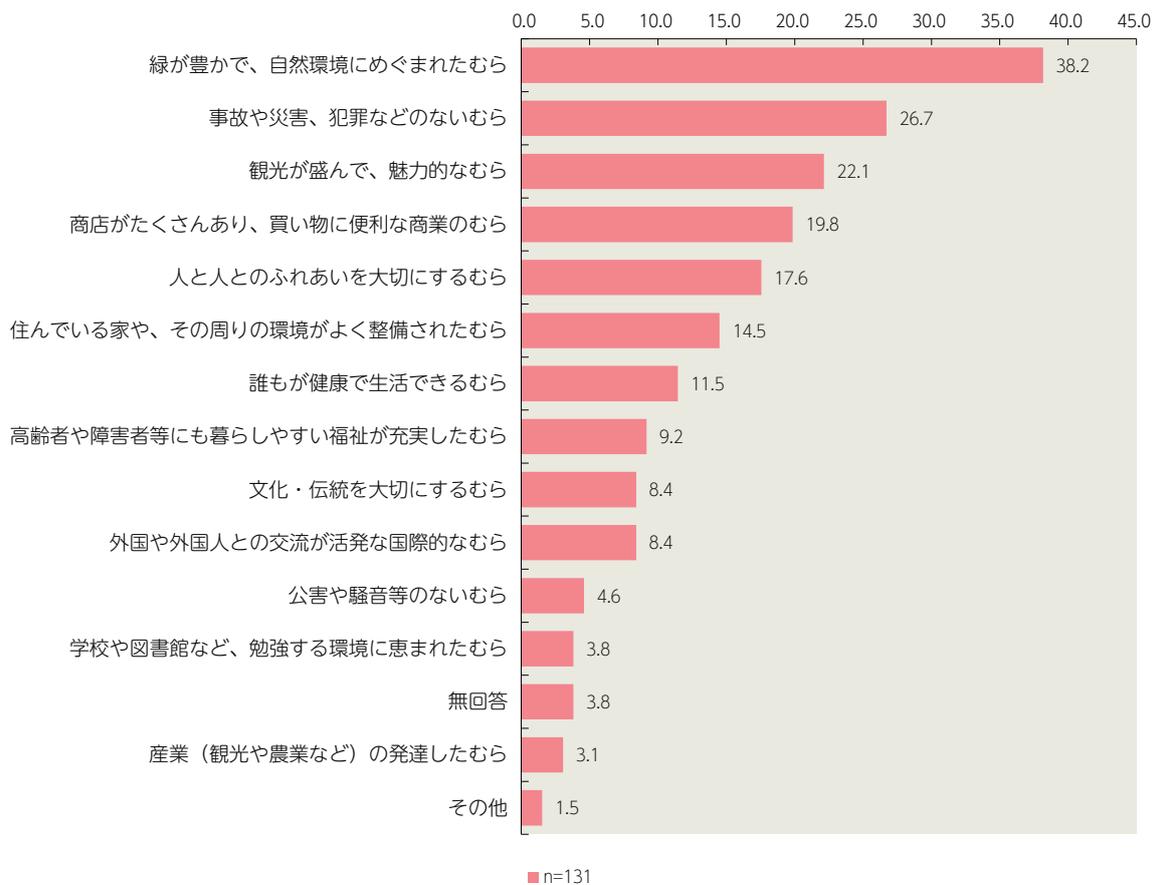
■ 都市基盤分野	道路の整備
■ 自然環境分野	自然環境保全のための条例や制度による規制
	湖などの自然環境の保全・回復
	自然環境保全に関する普及啓発
■ 景観分野	無電柱化などによる湖畔景観・林道の美しさの保全
	村の景観計画づくりに向けた取組
	屋外広告物や看板等のデザイン指針の設定
■ 観光分野	観光客の満足度把握による問題点の改善
	観光客に対する宣伝・PR
	湖など、観光地の美化・清掃
	観光客のニーズの把握
	観光事業者等への観光・イベント情報の提供
■ 産業振興分野	企業活動や起業・創業への支援
■ 保健・福祉分野	診療所など、医療体制の充実
■ 生活環境分野	騒音など、公害の防止
	村民の環境に対するマナー向上
	低公害バス等、環境負荷の小さい交通手段の活用・導入
	湖など、水質浄化
	ごみの不法投棄対策

■ 生活環境分野	観光客の環境に対するマナー向上
	省エネルギーの推進や、クリーンエネルギーの活用
■ 行財政運営分野	行政への村民意向の反映
	行政情報のわかりやすい提供

## (2) 中学生アンケートによる今後の村について

村内の中学生全員を対象に、山中湖村のイメージや今後のまちづくりの方向性を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施しました。回収数は131票でした。

今後どのような村になるとよいかたずねたところ、「緑が豊かで、自然環境にめぐまれた村」が38.2%と最も高く、次いで、「事故や災害、犯罪などのない村」(26.7%)、「観光が盛んで、魅力的な村」(22.1%)、「商店がたくさんあり、買い物に便利な商業の村」(19.8%)の順となっています。



### (3) 別荘所有者アンケートによる重点改善分野

村内の別荘所有者を対象に、山中湖村のイメージや今後のまちづくりの方向性を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施しました。回収数は614票でした。

山中湖村での今後の暮らしを「満足度」、「重要度」として40項目についてたずね、この回答を加重平均して、『満足度が低く重要度が高い』分野を“重点改善分野”としてみたところ、次の8項目があがっています。

■ 都市基盤分野	バスなど、公共交通機関の整備
	インターネットやケーブルテレビを利用するための情報通信回路網の整備
	防犯対策の充実
	除雪・融雪などの雪対策
	雨水排水対策
■ 景観分野	村の景観計画づくりに向けた取組
	無電柱化などによる湖畔景観・林道の美しさの保全
	屋外広告物や看板等のデザイン指針の設定

### (4) 第4次長期総合計画後期基本計画の取組状況報告会

令和元年12月20日・21日に、第4次長期総合計画後期基本計画の取組状況報告会を開催し、取組状況の報告、アンケート結果の報告、質疑・意見交換を行いました。その中で出された意見を整理します。

- 計画の何が完成したかわからない。詳細の報告がほしい。
- 3つの交差点の今後の方向を知りたい。
- 人口減が気になっているが、人口ビジョンはどのようにしていくのか。
- 保育士が不足しているようだが、状況を知りたい。
- 融雪剤の環境配慮型を進められたい。
- 意見箱に3～4回出しても返事がない。意見の取り扱いや反映について考慮してほしい。
- 自然が豊かについては、本村の特徴だから、売り出していくべきと思っている。
- 動力船の利用等も踏まえ、将来の湖のプランニングはどのようなものか。
- 電気自動車の充電所が少ないので、観光客へCO<sub>2</sub>削減への取組が少ない印象を与えてしまうのではないか。
- 施設（旧レジャータウン）を購入したと聞いたが、活用方法について知りたい。

- 自転車の聖地としてサイクリングベースの活用など全体の盛り上げをしていく必要がある。
- 小作近辺のサイクリングロードは、いつまでに。と書いていない。「早期完成を目指す」とは曖昧と思う。
- 自転車で湖を1周できるかどうかは大いに違う。自転車スタンドを置いても、ベンチがないので、ベンチ設置も必要と考える。
- 観光として考えると、河口湖と比べると自然が豊かであり、英語表記を増やして外国人にもわかりやすくされたい。
- 住宅などの新築建設は、人口減少の現代では現実的ではなく、中古物件にも補助金を支給して活用を図った方がよいのでは。
- 山中湖村の売りの一つにハイキングコースがあるが、トイレはどこか。雷時の避難時はどこか。ハイキングに関する設備等の充実について検討してほしい。
- 災害について、今までのしきい値を上げるなど、予想を超える災害に対し、長期プランの修正などはどう対応しているのか。
- 免許返納による高齢者の交通手段を路線バスと連携し、送迎（バス停まで）システムを欲しい
- 東京2020によるパノラマ台の景観地をもっと整備してほしい。三国峠付近の折り返しスペースに第2展望台を。「写真の聖地化」としてのパノラマ台を目指してほしい。
- 中学校へのスポーツ部に自転車部の設置をしてほしい。
- 公道以外にサイクリングコースを設置し、安全な場所での自転車競技練習ができるようにしてほしい。
- 「つどいば」のステップアップとして元気な高齢者の交流の場として常設施設を用意してほしい。
- CO<sub>2</sub>削減の観点だけでなく、災害時にも有効性の高い薪ストーブにも補助金があってしかるべきでは。
- 自転車教室を行ってほしい。自転車の聖地にすべく、先ず住民・地域の盛り上げが必要。小中高校に自転車部設置し強化選手を輩出し、全国的に認知度を上げるべき。サイクリングに適した場所でサイクリストが集うというだけでは、整地とは言えないと考える。
- 店舗の看板に英語表記を併記して欲しい。現状では、外国人はレストランなのか何を売っているのかわからない。報告会では看板に5か国語表記にするアイデアも聞いたが、煩雑になりかえってわかりづらい。共通語である英語のみで十分。デザイン性も低くなるため、その点も考慮すべき。おもてなしは良いと思うが譲る必要はない。
- 100%キャッシュレスを目指すべき。中途半端は何のアピールにもならない。
- 個々の計画は理解しましたが、山中湖村全体として、明確な将来のビジョンが見えないと感じた。他から見られた時にどのようなイメージをもたれるようにしたいのかがぼやけていると感じた。時代が進化するも、計画は少し古いアイデアとを感じるものも散見され、今に即した内容にどんどん改定すべきと考える。観光客や移住者を増加させるのであれば、人を「あっ」と思わせるような新しいアイデアが無ければ、人は動かなくなると考える。  
二番煎じではなく、トップランナーになるべく計画が必要かと。  
自転車の聖地のチャンスは逃してほしくないです。

## 5 SDGsとの連携

SDGsとは、持続可能な開発目標のことで、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

SDGsは、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残されない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示されています。これは、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体にとって、目的を同じくするものです。こういったことから、本村では、自治体レベルでSDGsの理念と目標を支えるために、まちづくり総合計画の各分野において、関連する目標指標を掲げることにしました。

SDGsの17の目標は、「貧困をなくそう」からはじまり「全ての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「住み続けられるまちづくりを」など、村民生活とも関わりが深い目標です。このことは、SDGsが、村民や事業者、行政との協働に向けた体制づくり、あるいは、情報や課題の共有手段として活用が可能なものと考えられます。

また、17の目標は、相互に関連し、持続可能なまちづくりにつながっていくものです。例えば、目標4の「質の高い教育をみんなに」に取り組むことで、高等教育、職業教育を受けた人々による、目標8の「働きがいも経済成長」が実現できるほか、経済的な安定が得られることで、目標1の「貧困をなくそう」につながっていきます。そして、そうした取組が積み重なって目標11の「住み続けられるまちづくりを」が達成されるというように、相互に連動しています。

このことは、SDGsが、村の各担当部署で実施している施策・事業間の横断的連携を図ったり、施策・事業の目標管理をしたりすることに活用が可能になるものでもあると考えられます。

長期総合計画において、国際目標であるSDGsを「新しいものさし」として、村民・事業者・行政などそれぞれが、グローバルな問題を地域の視点から、あるいは地域の問題をグローバルな視点から捉える機会となること、そして、SDGsをキーワードに様々な立場の人が連携し、各分野における持続可能なまちづくり事業の推進につながっていくことを期待します。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1	貧困をなくそう	目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2	飢餓をゼロに	目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3	すべての人に健康と福祉を	目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4	質の高い教育をみんなに	目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5	ジェンダー平等を実現しよう	目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6	安全な水とトイレを世界中に	目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8	働きがいも経済成長も	目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション
10	人や国の不平等をなくそう	目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11	住み続けられるまちづくりを	目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12	つくる責任 つかう責任	目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
13	気候変動に具体的な対策を	目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14	海の豊かさを守ろう	目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15	陸の豊かさを守ろう	目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16	平和と公正をすべての人に	目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17	パートナーシップで 目標を達成しよう	目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## [SDGsの構造と長期総合計画]

### ポイント

人間の生存はあくまで健全な地球環境が基盤となっています。  
=環境の持続可能性なしには、社会や経済の持続的な発展は成り立ちません。  
=17のゴールは、全て関連づけられています。

山中湖村第5次長期総合計画前期基本計画では、27の施策に目標指標（「目指そう値」）を掲げ、施策や事業の毎年度の点検・評価だけでなく、この「目指そう値」を毎年度定量的に計測し、その成果を確認しつつ、施策全体の推進に役立てていくこととしています。

また、この「目指そう値」は、SDGsの17のゴール・169のグローバルなターゲットに対して、山中湖村というローカルな立場から、その実現を下支えするものと位置付けています。

また、SDGsは、これら目標をバックカスティングの手法で実現するとしていますが、本村においても、「目指そう値」をバックカスティングの手法で進めていくこととしています。



出典：Stockholm Resiliense Center

## 6 課題の整理

村の現況については、SWOT分析の手法を用いて整理し、これからのまちづくりについての課題を洗い出します。村の特性を生かすべき「強み」や「機会」、克服すべき「弱み」や「脅威」といった視点から把握することが重要です。以下の通り特性と状況を分析し、施策の方向につなげています。

### ●SWOT分析

強み (Strength)	弱み (Weakness)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・名山富士山、山中湖とともにあり豊かな自然環境と美しい景観</li> <li>・観光・リゾート地としてのメジャーさ</li> <li>・自転車の聖地化や文化醸成に向けた活動</li> <li>・首都圏からほど近い</li> <li>・多彩な文化活動と芸術環境</li> <li>・村を挙げての子育て支援</li> <li>・地域性を生かした特色ある学校教育の振興</li> <li>・健康づくり人生100年時代の積極的支援</li> <li>・自主財源の豊かさ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来加速する恐れのある人口減少</li> <li>・就業者人口の減少</li> <li>・担い手の高齢化、確保・育成の必要性</li> <li>・核家族化の進行</li> <li>・コミュニティなど近隣関係の脆弱化</li> <li>・公共交通など移動手段の多様性の不足</li> <li>・名産や土産の少なさ</li> <li>・高度医療体制の確保</li> <li>・住民に行政の姿が見えづらい</li> </ul>
機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能なまちづくりの気運の高まり</li> <li>・ライフスタイルの見直しと健康志向</li> <li>・大規模災害による防災・減災意識の高まり</li> <li>・オリンピック・パラリンピックの開催（自転車ロードレース競技の開催）</li> <li>・関係人口・交流人口の拡大</li> <li>・Society5.0社会の活用と恩恵</li> <li>・SDGsを生かした持続可能性の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学や就職での若者の流出</li> <li>・少子高齢化の急速な進行と人口の自然減・社会減</li> <li>・地域経済の縮小</li> <li>・人間関係の希薄化</li> <li>・情報飽和時代への対応</li> <li>・社会保障費・扶助費の増加</li> <li>・景気の変動や大規模災害による税収への影響</li> </ul>

### SWOT分析からみえる施策展開の方向

- 環境調和型の持続する社会づくり
- 子どもを育てやすい環境整備と教育・文化の振興
- 観光を基軸にした産業の振興とそのための魅力向上
- 健康で支えあう地域共生社会の形成
- 便利で安全な生活基盤の整備
- 責任ある主体として協力しあう村民と行政





## 山中湖村第5次長期総合計画

# 基本構想

### 第2部 わたしたちが目指すもの

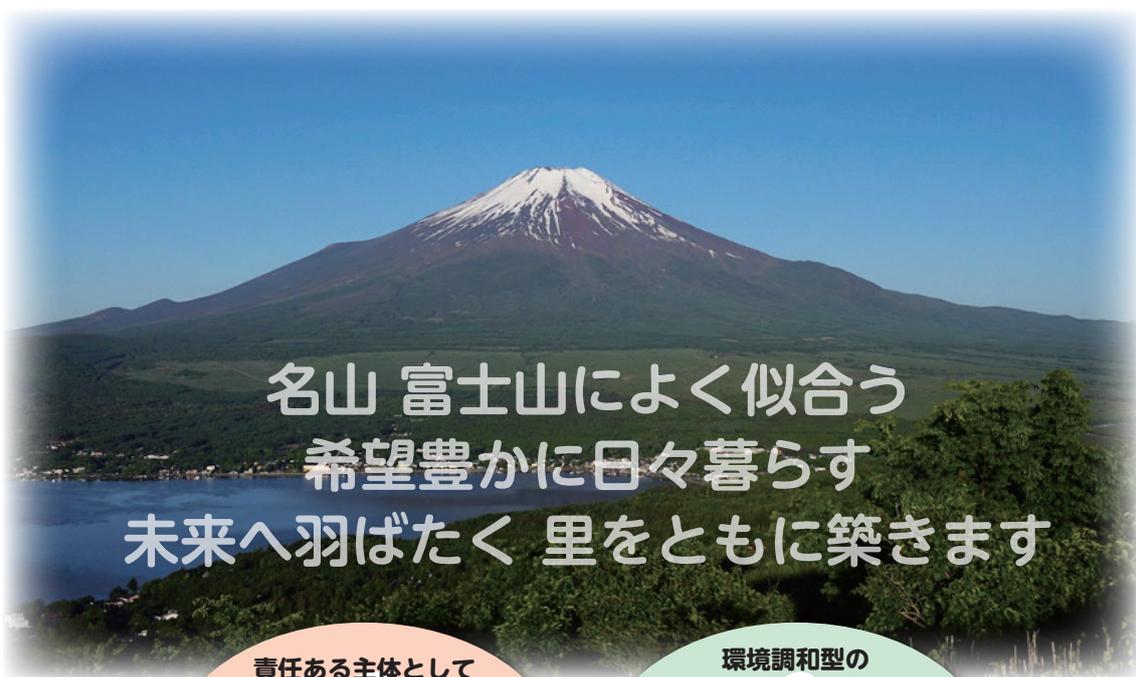
- 1 まちづくりの将来像
- 2 施策の大綱
- 3 施策の体系

# 第2部

## わたしたちが目指すもの

### 1 まちづくりの将来像

わたしたちは、これまで以上に、山中湖村が美しい村としてその存在感を全国・世界に示すことができるよう、魅力あふれるまちづくりを進めることを誓い、ここに村の将来像を示します。



名山 富士山によく似合う  
希望豊かに日々暮らす  
未来へ羽ばたく 里をともに築きます

#### 責任ある主体として 協力しあう村民と行政

住民は、自立した個人として  
村政に参画し、行政とともに  
責任をもって行動する主体的な  
まちづくりを目指します。

#### 環境調和型の 持続する社会づくり

国民の財産である山中湖・  
富士山の自然を守り、その自然  
から学びつつ、恵みを生かして、  
自然と共生しつつ持続していく  
村を目指します。

#### 便利で安全な 生活基盤の整備

各地域との交流が進み、  
情報を積極的に活用し、  
災害や事故からも安全な、  
快適な暮らしづくりを  
目指します。

#### 子どもを育てやすい 環境整備と教育・文化の振興

将来を担う子どもたちが健全に  
育ち、村に生まれたことを誇りに  
思う、文化性豊かな村を  
目指します。

#### 健康で支えあう 地域共生社会の形成

少子高齢化が進む中において、  
地域の人と人のつながりを強め、  
地域の課題を共同して解決して  
いける共生型の社会づくりを  
目指します。

#### 観光を基軸にした産業の 振興とそのための魅力向上

観光は村の主要産業であり、  
産業の一層の振興のため、  
さらなる村の魅力向上を  
目指します。

## 2 施策の大綱

将来像の実現のため、次の6つの施策の大綱を定め、各分野の施策を進めていきます。

### (1) 環境調和型の持続する社会づくり

わたしたちは、山中湖村独自の環境文化に裏打ちされた質の高い自然環境と良好な景観の中で暮らしてきました。

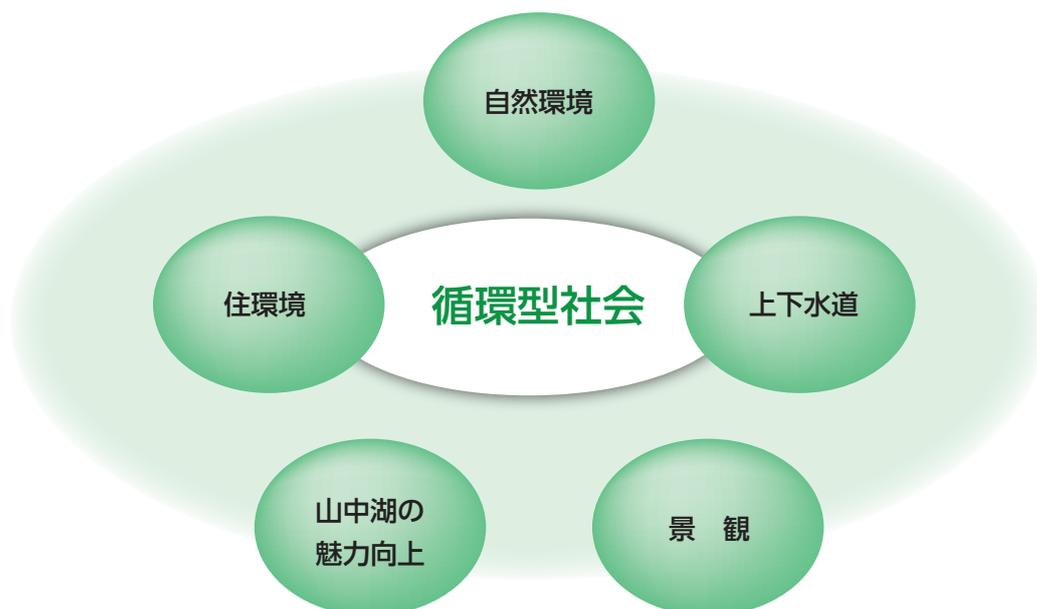
これら自然環境と景観は、村に暮らす人々のみならず訪れる人々に快適さやゆとりといった質的な豊かさをもたらし、村を訪れる人々を魅了して、心を惹きつけるという好循環を生み出しています。

この素晴らしい自然環境と景観を次世代に引き継ぐとともに、まちづくりに活用していきます。さらに、暮らしやすい住環境の整備を図り、定住の促進に努めます。

#### 【この分野の施策】

- 施策1 自然環境の保全
- 施策2 景観の保全と形成
- 施策3 山中湖の魅力向上
- 施策4 環境衛生と循環型社会の形成
- 施策5 上下水道の整備
- 施策6 住環境の整備と定住の促進

#### 【施策の連関】



## (2) 子どもを育てやすい環境整備と教育・文化の振興

わたしたちは、出生数の減少や出生率の低下に伴う急速な少子化や家族構成の変化、地域のつながりの希薄化によって、子育てへの不安感や孤立感を抱いている子育て家庭が多くなってきていること、また、働き方改革の推進や令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化など、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に対応して、低年齢児からの保育、子育てに寄り添う教育・保育事業の量と質及び子育て支援施策の充実を目指していきます。

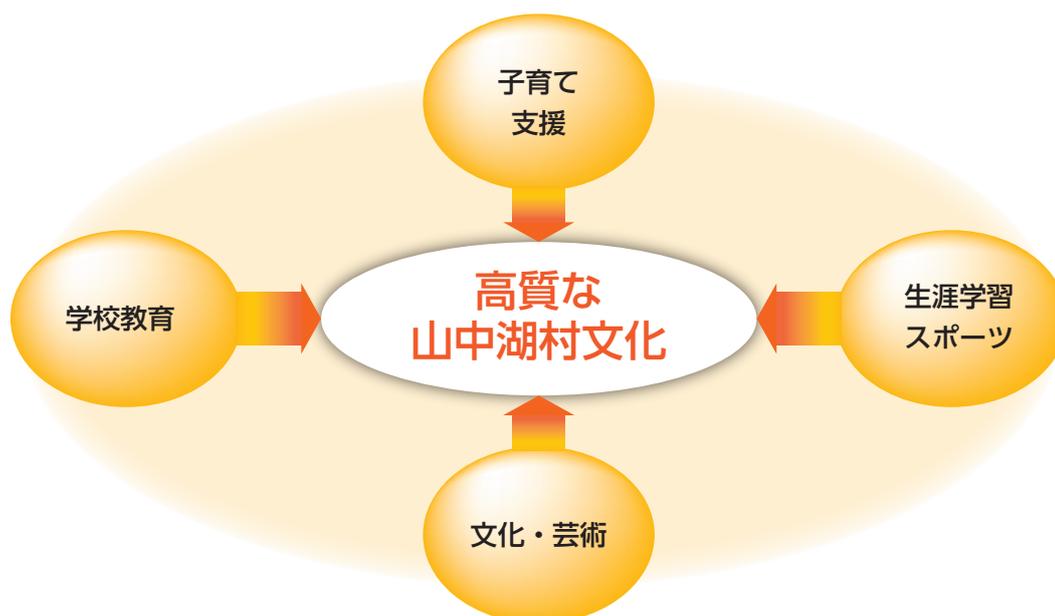
さらに、学校・地域・家庭・行政が連携して、家族愛と郷土愛を育み、個性や創造力を十分に伸ばせるような特色ある教育、保育所・小学校・中学校の一貫した教育を推進していきます。

また、自然・文化・芸術が融合した村の活動を深化させていくとともに、高等教育機関の誘致を検討し、その実現に努めます。

### 【この分野の施策】

- 施策7 子育ての支援
- 施策8 学校教育の振興
- 施策9 生涯学習・スポーツの推進
- 施策10 文化・芸術活動の深化・高等教育機関の誘致

### 【施策の連関】



### (3) 観光を基軸にした産業の振興とそのための魅力向上

わたしたちは、これまで築き上げてきた、村の産業経済にさらに活気をもたらし、持続していく村をつくっていきます。

山中湖村に地盤を置くさまざまな産業活動がさらなる活力を得るには、事業所やさまざまな団体・個人が相互に支え合い連携していくことが大切であり、具体的には、高度情報社会、環境調和型社会、高齢社会に対応した山中湖村独自の産業システムを構築していく必要があります。

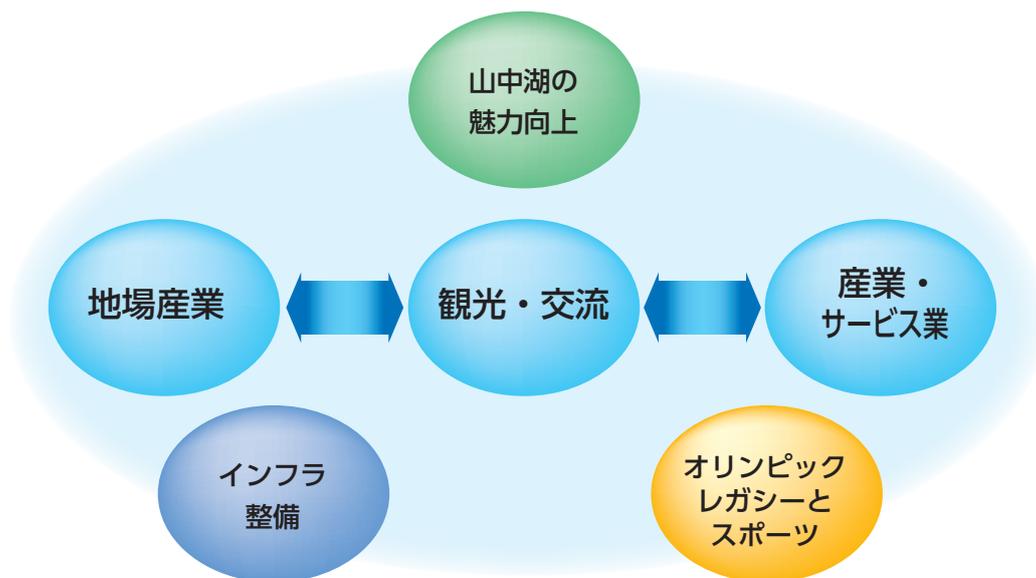
それは、観光産業からサービス産業まで、付加価値の高いものづくりや高度な情報技術、さらには洗練された企画力をもつシステムになります。

さらに、観光を基軸にしたまちづくりに欠かせないものとして、村のシンボルでもある山中湖の一層の魅力向上と癒しや安らぎを提供できる施設・設備の整備を進めていきます。そして、村外からの外貨を稼いで地域で循環させる経済の確立を目指します。

#### 【この分野の施策】

- 施策11** 観光・交流の推進
- 施策12** 産業・サービス業の振興
- 施策13** 地場産業の振興

#### 【施策の連関】



※レガシー：後世に遺産、業績となり次世代に引き継ぐもの。

## (4) 健康で支えあう地域共生社会の形成

わたしたちは、高齢化が進むなか、健康寿命が延びていることに鑑み、今後、人生100年時代を迎えて、社会・経済の活力を高め、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくために、健康寿命を延伸し、生涯にわたって活躍できる社会づくりを進めます。

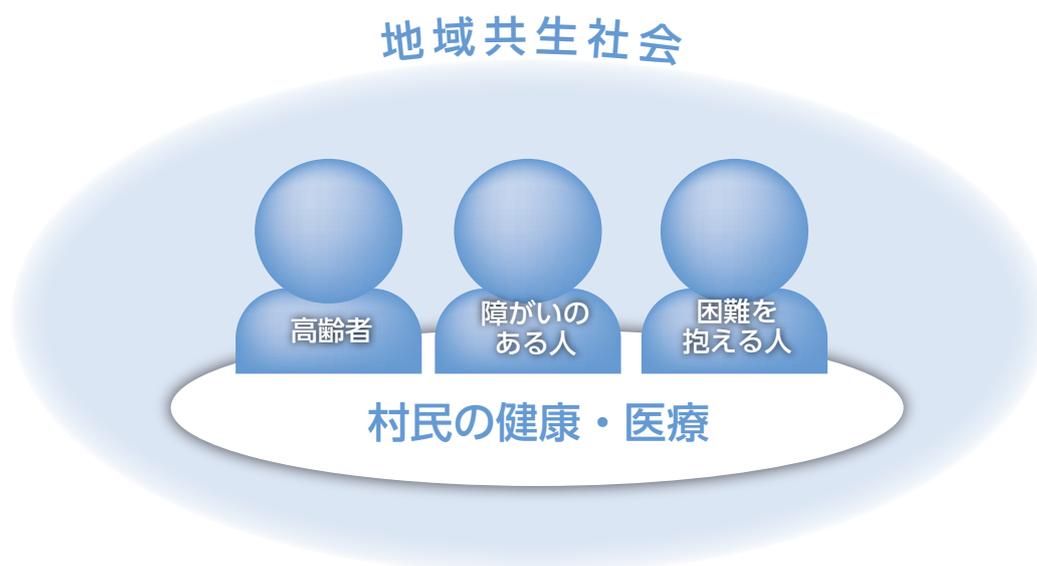
また、急速な高齢化の進行に対して、これまで、高齢者や障がいのある人が尊厳をもって暮らせる社会の実現を目指し、地域包括ケア体制の構築等に向けた取組を進めてきました。

高齢者のみならず生活に困難を抱える人など、全てのひとびとが安心して暮らすことができ、地域においてお互いに触れ合い、支え合い、そして、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを村民・地域・行政・保健・福祉・介護・医療が連携してその実現に努めます。

### 【この分野の施策】

- 施策14 健康づくり・医療の充実
- 施策15 地域福祉の体制整備
- 施策16 高齢者の福祉と社会参加
- 施策17 障がいのある人の福祉と社会参加
- 施策18 困難を抱える人の支援

### 【施策の連携】



## (5) 便利で安全な生活基盤の整備

わたしたちは、首都圏にも近いという立地特性を生かし、各地との交流をしながら暮らしてきました。

しかし、市町村間のネットワークの形成や強化を一層進めて、相互の市町村の活性化や情報発信、協力体制の構築が必要と考えています。このため、広域的なアクセス道路の整備を促進して、公共交通網の利便性を高めていきます。

また、地域交通については、今後のあり方について行政・事業者・地域住民等が協議・検討を進め、地域住民の支え合いによる交通確保や公共交通についての対策を図ります。

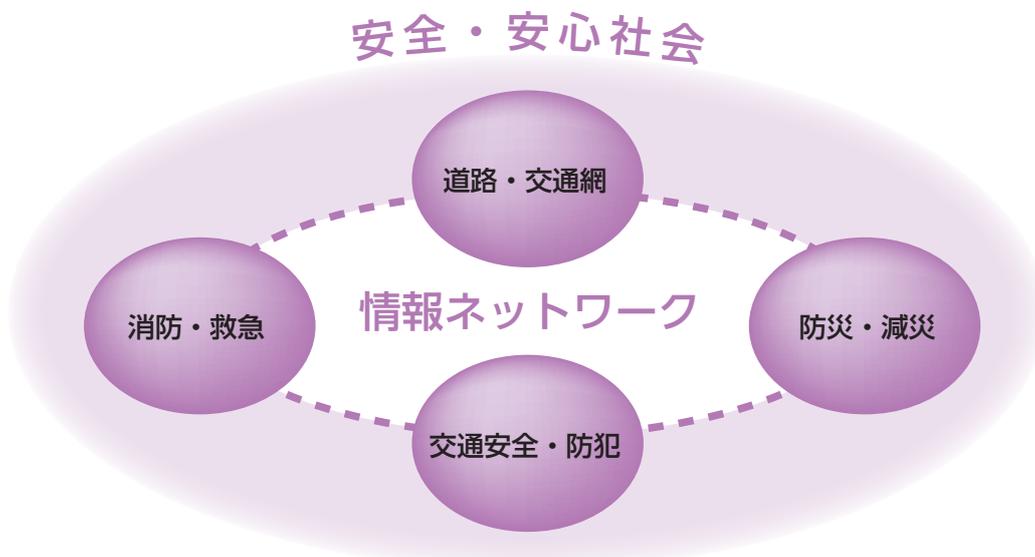
一方、わが国では、国土の地理的・地形的・気象的な特性から数多くの大規模災害が発生しており、全国各地に甚大な被害もたらされています。

このため、防災・減災対策の充実により、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めていきます。さらに、交通事故や犯罪などからの安全性確保や経済活動をはじめ村民の生活全般に大きな影響があるICTの活発な利活用に向けた情報リテラシーやスキルの向上を促進します。

### 【この分野の施策】

- 施策19** 道路・交通網の充実
- 施策20** 防災・減災対策の推進
- 施策21** 消防・救急体制の充実
- 施策22** 交通安全・防犯体制の充実
- 施策23** 高度情報ネットワーク社会への対応

### 【施策の連関】



## (6) 責任ある主体として協力しあう村民と行政

わたしたちは、社会のさまざまな場面や地域のなかで暮らしを営んでいます。

また、住民は、その一人ひとりが社会生活のさまざまな場面で、村政に参加する権利を有し、それぞれが必要な行政サービスを受け一方で、それぞれの行動や発言に責任を負い、負担を引き受けていく必要があります。

住民の責任ある行動の実現のためには、行政は村民の意見や提案を総合的かつ客観的に整理・評価し、そのうえで、それらを具体的な政策としてまとめ、実行していく必要があります。

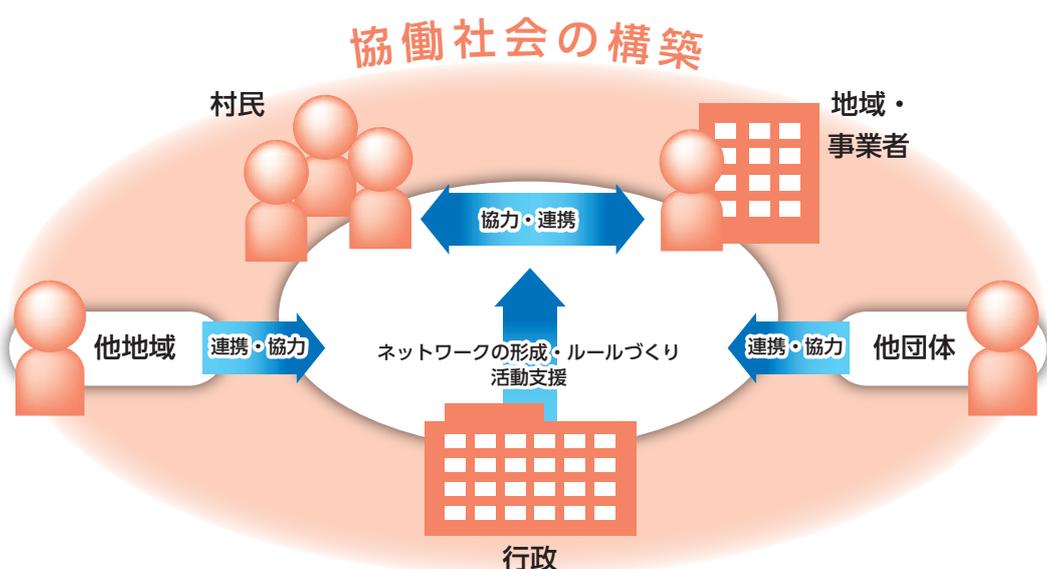
また、行政はみずからの行財政のあり方をつねに点検・評価し、見直しを進める必要があるとともに、村民による社会生活上のネットワークづくり・ルールづくりに調整者として積極的にかかわっていき、その活動を支えるという、柔軟性と適応性のある行政のあり方を模索していくことが大切です。

わたしたちは、こうした村政参加の理念を最も充実したかたちで実現する村を目指します。

### 【この分野の施策】

- 施策24 人権尊重・男女共同参画社会の形成
- 施策25 コミュニティ活動の推進
- 施策26 情報の共有と計画のPDCA
- 施策27 効率的な行財政運営と広域行政

### 【施策の連関】



### 3 施策の体系

将来像の実現を目指した施策の体系は次のとおりです。

将来像	基本目標	施策
名山 富士山によく似合う 希望豊かに日々暮らす 未来へ羽ばたく 里をともに築きます	1 環境調和型の持続する社会づくり	施策1 自然環境の保全
		施策2 景観の保全と形成
		施策3 山中湖の魅力向上
		施策4 環境衛生と循環型社会の形成
		施策5 上下水道の整備
		施策6 住環境の整備と定住の促進
	2 子どもを育てやすい環境整備と教育・文化の振興	施策7 子育ての支援
		施策8 学校教育の振興
		施策9 生涯学習・スポーツの推進
		施策10 文化・芸術活動の深化・高等教育機関の誘致
	3 観光を基軸にした産業の振興とそのための魅力向上	施策11 観光・交流の推進
		施策12 産業・サービス業の振興
		施策13 地場産業の振興
	4 健康で支えあう地域共生社会の形成	施策14 健康づくり・医療の充実
		施策15 地域福祉の体制整備
		施策16 高齢者の福祉と社会参加
		施策17 障がいのある人の福祉と社会参加
		施策18 困難を抱える人の支援
	5 便利で安全な生活基盤の整備	施策19 道路・交通網の充実
		施策20 防災・減災対策の推進
		施策21 消防・救急体制の充実
		施策22 交通安全・防犯体制の充実
		施策23 高度情報ネットワーク社会への対応
	6 責任ある主体として協力しあう村民と行政	施策24 人権尊重・男女共同参画社会の形成
		施策25 コミュニティ活動の推進
		施策26 情報の共有と計画のPDCA
		施策27 効率的な行財政運営と広域行政





## 山中湖村第5次長期総合計画

# 前期基本計画

### 第3部 前期基本計画

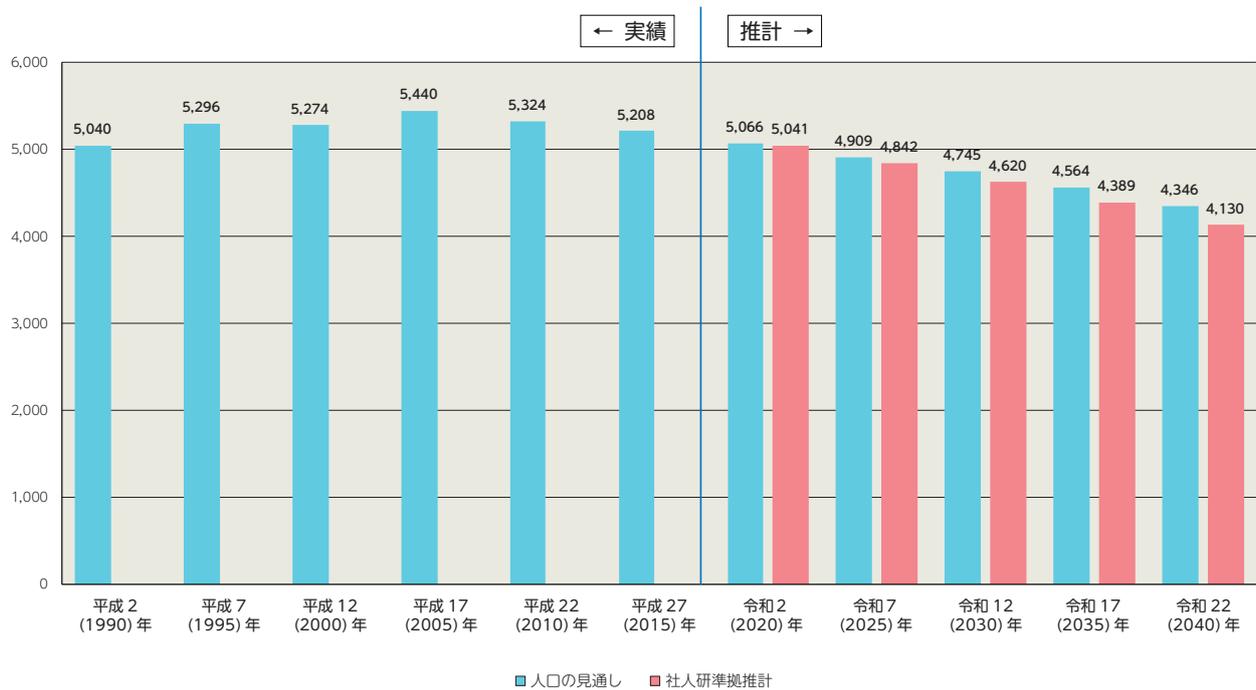
- 1 人口の見通し
- 2 土地利用構想
- 3 施策の推進

# 第3部

## 前期基本計画

### 1 人口の見通し

総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の準拠推計に比べ、令和12年（2030）年で4,750人程度と見通しています。



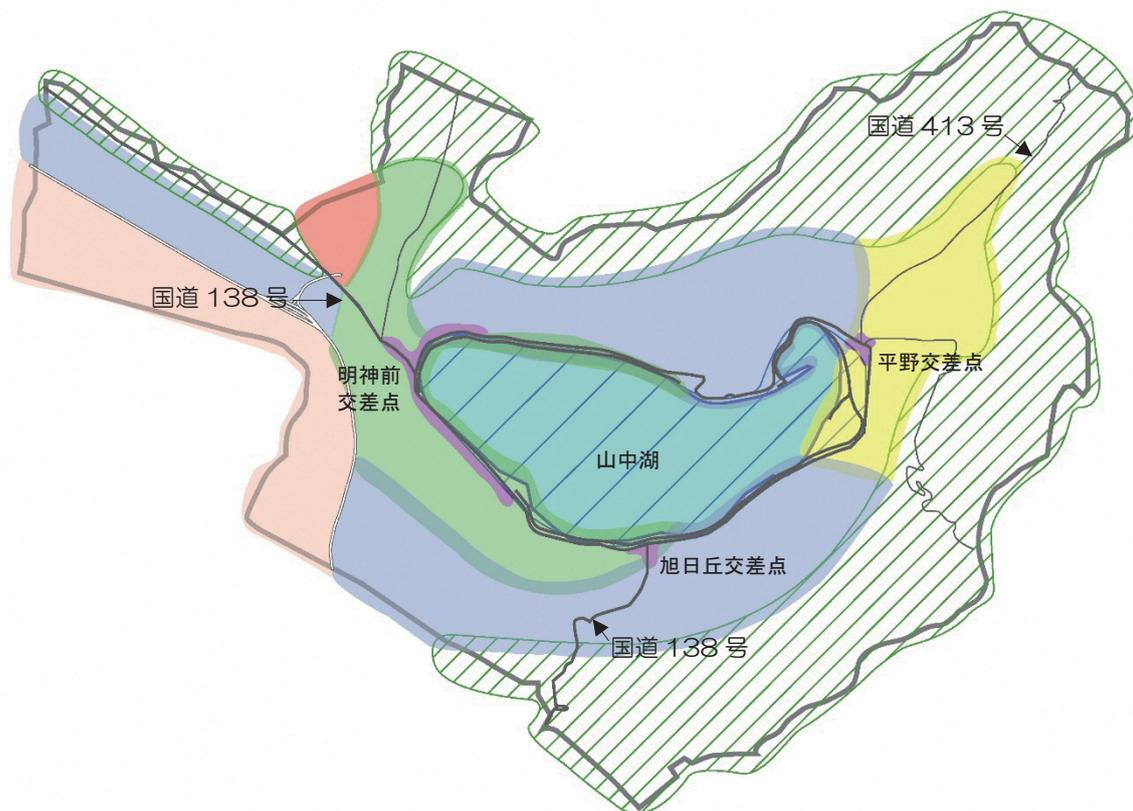
## 2 土地利用構想

ゾーンごとの土地利用の方針を以下に示します。

表 ゾーン別の土地利用の方針

土地利用に関するゾーン区分	土地利用の方針
森林環境ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山中湖を取り囲む森林環境を保全します。</li> <li>・ 別荘地などの開発行為に際しては、周辺の自然環境及び風景（景観）と調和する土地利用を行います。</li> </ul>
湖水環境ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湖面及び湖岸においては、質の高いリゾート地にふさわしい土地利用を行います。</li> </ul>
住・観光ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑に見え隠れする良好な住環境と、宿泊施設の集積など、観光地としての環境が調和する土地利用を行います。</li> </ul>
リゾート滞在ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山中湖や富士山への眺望に配慮し、森林環境と調和する土地利用を行います。</li> <li>・ 大学研修施設など研究機関と企業の連携を促進するなど、産学連携に資する土地利用を促進します。</li> </ul>
住・スポーツ・レクリエーションゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平野地区において、住居、宿泊施設、テニスコートなどの運動施設が調和する、質の高いリゾート地としての土地利用を行います。</li> </ul>
沿道観光・商業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明神前、平野、旭日丘の各交差点周辺において、秩序ある賑わい空間を形成する土地利用を行います。</li> </ul>
研究工業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の森林環境ゾーンや住・観光ゾーンとの調和に配慮し、施設周辺に緑を配するなど、ゆとりある土地利用を行います。</li> </ul>

図 ゾーン別の土地利用の方針



- |   |           |   |                    |
|---|-----------|---|--------------------|
|  | 森林環境ゾーン   |  | 住・スポーツ・レクリエーションゾーン |
|  | 湖水環境ゾーン   |  | 沿道観光・商業ゾーン         |
|  | 住・観光ゾーン   |  | 研究工業ゾーン            |
|  | リゾート滞在ゾーン |  | 陸上自衛隊北富士演習場        |



## 山中湖村第5次長期総合計画

### 前期基本計画

# 3 施策の推進

#### 基本目標 1

##### 環境調和型の持続する社会づくり

- 施策 1 自然環境の保全
- 施策 2 景観の保全と形成
- 施策 3 山中湖の魅力向上
- 施策 4 環境衛生と循環型社会の形成
- 施策 5 上下水道の整備
- 施策 6 住環境の整備

#### 基本目標 2

##### 子どもを育てやすい環境整備と教育・文化の振興

- 施策 7 子育ての支援
- 施策 8 学校教育の振興
- 施策 9 生涯学習・スポーツの推進
- 施策 10 文化・芸術活動の深化・高等教育機関の誘致

#### 基本目標 3

##### 観光を基軸にした産業の振興と そのための魅力向上

- 施策 11 観光・交流の推進
- 施策 12 産業・サービス業の振興
- 施策 13 地場産業の振興

#### 基本目標 4

##### 健康で支え合う地域共生社会の形成

- 施策 14 健康づくり・医療の充実
- 施策 15 地域福祉の体制整備
- 施策 16 高齢者の福祉と社会参加
- 施策 17 障がいのある人の福祉と社会参加
- 施策 18 困難を抱える人の支援

#### 基本目標 5

##### 便利で安全な生活基盤の整備

- 施策 19 道路・交通網の充実
- 施策 20 防災・減災対策の推進
- 施策 21 消防・救急体制の充実
- 施策 22 交通安全・防犯体制の充実
- 施策 23 高度情報ネットワーク社会への対応

#### 基本目標 6

##### 責任ある主体として協力しあう 村民と行政

- 施策 24 人権尊重・男女共同参画社会の形成
- 施策 25 コミュニティ活動の推進
- 施策 26 情報の共有と計画のPDCA
- 施策 27 効率的な行財政運営と広域行政



## 基本目標

# 1

## 環境調和型の持続する社会づくり

### SDGsに連携する分野



### この分野の施策の体系

- 施策 1 自然環境の保全
- 施策 2 景観の保全と形成
- 施策 3 山中湖の魅力向上
- 施策 4 環境衛生と循環型社会の形成
- 施策 5 上下水道の整備
- 施策 6 住環境の整備

## 施策1 自然環境の保全

### ■ 現状と課題

本村は、山中湖をはじめ、豊富な森林、河川や里山など美しい自然環境を有しており、これまでも自然環境を守り活かしながら、自然と調和するまちづくりを進めてきました。

特に、日本の原風景ともいえる豊かな自然環境は、本村の持つブランド力の基盤と位置づけられることから、美しく豊かな自然を可能な限り保全するとともに、後世に継承していくよう学校教育や社会教育を通じて、自然環境保護意識の高揚を図る必要があります。

また、関係機関や団体との連携のもと、森林や河川の適正な保全に努めるとともに、貴重な動植物・生態系の保護にも努めていく必要があります。

### ■ 取組の方向と主な施策

村民・事業者・行政が一体となって自然環境の保護・保全活動を追及します。

- 
- ①自然に親しむ運動、自然観察会、森林浴ウォーキングなどで自然に親しみ、理解を深め、自然から学ぶことができる環境づくりに努めていきます。
  - ②自然環境や景観を地域資源として認識し、魅力を伝えることのできる人材の育成を図っていきます。
  - ③CO<sub>2</sub>削減を図るため、公用車への低公害自動車の導入や新エネルギーの研究、ペレットストーブの普及をはじめ、学校教育・村民への啓発活動を推進し、温室効果ガス排出の削減に努めます。
  - ④ごみの不法投棄による環境破壊を防止するため、県や近隣市町村などと連携しながら、パトロールや啓発活動、住民の見守り・監視など自然環境保護のための活動を推進します。
  - ⑤山中湖村地下水資源保全条例により、地下水の保全に努めます。
  - ⑥山中湖や桂川などの水質浄化を図るため、その管理・水質浄化等に取り組んでいきます。
  - ⑦道路や施設の照明のLED化を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用に努めます。
  - ⑧各地区デザインノートの活用により、地区ごとの環境整備を進めます。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携する SDGs								
	目標4 (教育)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標13 (気候変動)	目標15 (陸上資源)	目標17 (実施手段)
施策該当 番号	①②③④	⑤⑥	③⑥⑦	③④⑤ ⑥⑧	③④	③⑥	②③⑤	①②③④ ⑤⑥⑦⑧

※SDGsと連携する施策について、施策ごと施策の冒頭のNoで示しています。

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
山中湖村エコミュージアム関連イベント	人	➡	H30	5	R 6	10
不法投棄防止及び再資源化の促進啓発	回	➡	H30	1	R 6	2

※目標指標は、「目指そう値」を掲げ、現状値と比較して、どれだけ施策の成果が進んだのかを毎年度点検します。この手法は、「バックカスティング」という手法で、未来のある時点で目標を設定しておき、そこから振り返って現在すべきことを考える手法です。以下、目標指標の設定は、すべて同じです。

また、SDGsの17のゴールと169のターゲットの実現を支えるよう、本村の基準にローカライズした指標として掲げることに取り組んでいます。

## 主な事業・個別計画

主な事業	個別計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山中湖エコミュージアム事業</li> <li>● 公園整備事業</li> <li>● 公園施設・設備維持管理業務</li> <li>● 緑化推進事業</li> <li>● 自然保護事務</li> <li>● 山中湖村地下水資源保全条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山中湖村エコミュージアム基本計画</li> <li>● 名勝富士五湖（山中湖）保存管理計画</li> <li>● 一般廃棄物処理基本計画</li> <li>● 第8期分別収集計画</li> </ul>

## 参画と協働の手がかり

- 開発行為や土地の利用にあたっては、自然環境との調和を図りましょう。
- 村土の本来あるべき生態系の変化に留意し、自然再生活動などに積極的に参加・協力しましょう。

## 施策2 景観の保全と形成

### 現状と課題

本村では、山中湖村景観計画、山中湖村景観条例を施行し、山中湖村らしい良好な風景づくりを推進してきました。また、山中湖村デザイン戦略会議を立ち上げ、村内の公共空間におけるデザインを戦略的に進めてきました。村内の主要な公共空間における、良好な景観形成の推進等についても検討を進め、実施に移しています。

こうした状況に対して、村としても、景観形成に関する村の先導的な姿勢を示すとともに、主要3交差点周辺をはじめとする公共空間において、山中湖村らしいデザインによる景観形成を積極的に推進していくことが重要です。

### 取組の方向と主な施策

山中湖村らしい景観の保全と形成を図り、共有の財産として次世代に継承していきます。



- ①景観の維持・形成のために住民や団体などとの協働による取組を進めるとともに、景観意識の啓発や知識の向上を図っていきます。
- ②本村の良好な景観を保全し、後世に引き継いでいくため、良好な景観の形成が住む人・訪れる人双方にとって重要なものであるという意識を醸成します。
- ③歴史的に重要な景観を有する地域について保全に努めます。
- ④特色ある景観資源を用いまちづくりを進めます。また、居心地の良い空間を創出し、観光振興にも役立つように努めます。
- ⑤地域の景観に配慮した山中湖村公共サイン計画に基づく公共看板の整備をしていきます。
- ⑥自然公園法、景観条例、要綱等について、広報、HP等を利用し、規制内容等の周知を徹底していきます。
- ⑦住民・事業者等が行う良好な景観形成事業に対し、積極的な支援を行い、景観形成へ向けた意識を醸成していきます。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	目標4 (教育)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標13 (気候変動)	目標15 (陸上資源)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	①②⑥⑦			①②③ ⑤⑦	④⑦		①④	①②③④ ⑤⑥⑦

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
景観に関する規制の啓発回数	回	➡	H30	1	R 6	2
景観パトロールの実施	回	➡	H30	2	R 6	12

## 主な事業・個別計画

主な事業	個別計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観づくり事業</li> <li>● 景観意識啓発事業</li> <li>● 明日の富士五湖創造会議推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山中湖村景観条例</li> <li>● 山中湖村景観計画</li> <li>● 山中湖村公共サイン計画</li> </ul>

## 参画と協働の手がかり

○地域の景観保全、景観保護の重要性を理解し、計画に沿って良好な景観形成に積極的な役割を果たしていきましょう。



## 施策3 山中湖の魅力向上

### ■ 現状と課題

山中湖は、富士山の構成資産として、平成25年6月に世界文化遺産に登録される等、富士山とともに山中湖村の風景を形づくる主要な要素です。山中湖村は、富士箱根伊豆国立公園に指定されており、環境省によって、適正な保全が行われてきました。また、山梨県が、一級河川として桂川との一体的な管理を実施しており、近年の山中湖の水質は、環境基準内でほぼ横ばいに推移しています。これまで村では、湖の風景の阻害要因の解決に向けて、明日の富士五湖創造会議の開催やクリーンアップ作戦を実施してきました。しかし、世界文化遺産に相応しい良好な湖水環境が形成され、適正な湖面・湖岸の利用が図られているとはいえない現状があります。

こうした状況に対して、関係機関との連携による湖水環境の保全と、より良い湖面・湖岸の利用に向けた仕組みづくりや村民との連携が重要です。

これまで山中湖村では、フジマリモの生息状況の調査を行う等、自然情報の把握を進めるとともに、国や県と連携して自然環境の保護と適正な利用に努めてきました。

今後も、山中湖村が独自で自然環境を調査し、保全方策につなげていくとともに、山中湖村の自然を保全するための情報発信が重要です。

### ■ 取組の方向と主な施策

村の魅力としては、富士山の眺望と山中湖の保全が第一に重要であり、山中湖の自然を守るため、自然環境の調査を実施し、保護・保全方策を検討・実施するとともに、自然資源や生態系についての普及啓発を図る等、自然環境の調査・保全を進めていきます。



- ①山中湖村エコミュージアム基本計画により、自然環境や資源の保全を進めるとともに、エコミュージアムと連携した情報発信を続けます。
- ②明日の富士五湖創造会議を開催し、イコモス及び世界遺産委員会からの指摘を踏まえ、湖の適正な利用に関するルールを協議します。県・村・事業者・地区住民で組織される湖畔利用適正化のための協議会によりルールの運用を図ります。
- ③山中湖村騒音防止条例や富士五湖静穏の保全に関する条例に基づき、静穏環境の保持に努めます。
- ④村に暮らす人々や村を訪れる人々が、山中湖村の環境資源を知るために、環境資源について再確認する機会を設けるとともに、環境資源を学び触れ合う機会を創出します。
- ⑤社会教育講座やエコツーリズムの内容を充実させる等、自然環境の活用と保全の意識醸成を図っていきます。
- ⑥フジマリモ生息調査結果に基づき、フジマリモの保護・保全に努めます。また、再調査を実施し、山梨県天然記念物「フジマリモ」の生息・分布の拡大について確認します。

- ⑦湖岸の散策やハイキング、サイクリング等について、休憩施設等を整備します。
- ⑧山中湖の浚渫について、引き続き国・県への事業実施の要望を行います。
- ⑨大規模清掃（クリーンアップ作戦）を行い、観光地に相応しい空間を創出します。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標4 (教育)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標13 (気候変動)	目標15 (陸上資源)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	①④⑤			⑦⑨			②③④⑥ ⑦⑧⑨	①②③④⑤ ⑥⑦⑧⑨

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
湖の利用適正化に向けた協議会の設立	地区	➡	H30	設立準備	R 6	4
クリーンアップ作戦参加者延人数	人	➡	H30	1,150	R 6	2,000

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 山中湖環境保全事業
- 名勝富士五湖（山中湖）保存管理事業
- 明日の富士五湖創造会議推進事業
- 山中湖周辺環境整備事業

### 個別計画

- 山中湖村エコミュージアム基本計画
- 名勝富士五湖（山中湖）保存管理計画

## 参画と協働の手がかり

- 湖や河川の価値を意識しましょう。
- 湖・河川の清掃活動に参加しましょう。



## 施策4 環境衛生と循環型社会の形成

### ■ 現状と課題

本村では、観光シーズンにごみの発生量の変動する等、観光産業を中心とする村ならではの課題があります。また、ごみの不法投棄も大きな環境問題となっています。これまで村では、クリーンボックスの設置等によって、観光客のごみ排出に対応するとともに、ごみの減量化に協力を求めてきました。しかし、この設置がごみの大量発生につながるため、そのあり方の検討が必要です。

また、県内市町村と連携し、不法投棄防止のパトロールを実施してきました。

限りある資源を有効に活用するには、3Rの徹底が必要です。3Rとは、資源を無駄にしないために必要な、リデュース（Reduce:排出抑制）、リユース（Reuse:再使用）、リサイクル（Recycle:再資源化）の3つの取組で、これにリペア（Repair:修理・修繕）、リフューズ（Refuse:必要のないものを断る）も加えて5Rに発展させていく必要があります

村では、山中湖村クリーンセンター及びリサイクルプラザを整備し、独自にごみ処理とリサイクルに取り組んできました。しかし、ごみの搬入量は増加傾向にあります。

こうした状況に対して、村民や観光客に対する分別収集の周知を進めるとともに、ごみの排出抑制と資源の再使用、再資源化に協力を求めていくことが重要です。

今後は、自然との共生を原則に、自然環境を良好な状態に保ち、村内の美しい自然を後世に継承していくために、村民・事業所・行政が一体となって循環型社会の形成に取り組む必要があります。

### ■ 取組の方向と主な施策

快適で衛生的な生活環境の確保を図り、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成を目指します。



- ①村民一人ひとりがごみ処理問題に関する意識を高め、分別の徹底、再資源化などの減量化対策を推進していきます。
- ②ごみの排出抑制、有効に再利用できるシステムの構築に努めます。
- ③村民との協働による環境衛生・美化に努めます。
- ④木質ペレットストーブなどの設置を奨励します。また、自然エネルギーを利用した太陽光発電システム設置や照明機器のLED化を推進し、電気料等の経費削減を図ります。
- ⑤公共施設について各施設の状況にあった新エネルギーの導入を検討します。
- ⑥観光客への意識啓発を進め、ごみの持ち帰りやポイ捨て防止について啓発活動を推進し、ごみの発生抑制に努めます。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携する SDGs								
	目標4 (教育)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標13 (気候変動)	目標15 (陸上資源)	目標17 (実施手段)
施策該当 番号	①⑥	③	④⑤	①②③⑥				①②③④ ⑤⑥

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
年間のごみの排出量	t	▼	H30	4,700	R 6	4,000
観光施設への新エネルギー導入検討	施設	▲	H30	0	R 6	4

## 主な事業・個別計画

主な事業	個別計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境美化事業(ゴミ収集作業)</li> <li>● 公衆便所維持清掃管理業務</li> <li>● クリーンセンター運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般廃棄物処理基本計画</li> <li>● 第8期分別収集計画</li> <li>● 可燃物処理施設長寿命化計画</li> </ul>

## 参画と協働の手がかり

- ごみの減量化に努め、ルールに基づいた分別排出を行いましょう。
- ごみの発生抑制につながる生活・事業スタイルを心掛けましよう。



## 施策5 上下水道の整備

### 現状と課題

村では、上水の安定供給と下水の適正処理のため、設備の長寿命化に向けた点検・補修等、維持管理を行ってきました。下水道の整備・接続については、下水道の普及率は全国的にも高い水準を達成しています。

こうした状況に対して、上水の安定供給、公共下水道区域内における下水道への接続を促進するとともに、より効率的・持続的な污水处理システムの構築に向けた検討を進めることが重要です。

### 取組の方向と主な施策

上下水道施設の適切な整備・管理により、安心な水の供給と衛生的な生活環境の確保を目指します。



- ①生活環境を暮らしやすいものとするため、上水の安定供給に努めます。
- ②污水处理施設の整備・運営管理や公共下水道の接続の啓発等、下水の適正処理を推進していきます。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	4	6	7	11	12	13	15	17
	質の高い教育をみんなに	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に具体的な対策を	陸の豊かさも守ろう	パートナーシップで目標を達成しよう
目標4 (教育)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標13 (気候変動)	目標15 (陸上資源)	目標17 (実施手段)	
施策該当番号	②	①②		①				①②

### 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
公共下水道接続啓発	回	↗	H30 2	R 6 5

## ■ 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 上水道施設・設備管理事業
- 下水道施設・設備管理事業

### 個別計画

- 山中湖村公共下水道整備計画アクションプラン
- 山中湖村公共下水道総合地震対策計画  
(中・長期計画)

### 参画と協働の手がかり

- 水源の確保、水質の保全に努めましょう。
- 恵まれた自然環境を次世代に継承するためにも、下水道への早期接続に努めましょう。



## 施策6 住環境の整備

### 現状と課題

快適な住宅、居住地の整備と定住促進に向けて、住環境の整備を図っていく必要があります。村民の防災・減災に対する関心が高まる中、地震・火災・異常気象等の災害に強い住宅づくりの促進が求められています。

### 取組の方向と主な施策

快適な住宅づくりを促進し、空き家の有効活用による快適な住環境の形成を目指します。



- ①住宅等民間施設への耐震化支援を進めます。
- ②定住化促進のため住宅等に対する補助金交付を実施するとともに、その周知を図ります。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	4	6	7	11	12	13	15	17
	質の高い教育をみんなに	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	陸の豊かさも守ろう	パートナーシップで目標を達成しよう
目標番号	目標4 (教育)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標13 (気候変動)	目標15 (陸上資源)	目標17 (実施手段)
施策該当番号				①②				①②

### 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
			H30	1	R 6	2
木造住宅の耐震化率	件	➡	H30	1	R 6	2
定住促進補助金交付件数	件	➡	H30	6	R 6	15

### 主な事業・個別計画

- | 主な事業   | 個別計画   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物耐震化事業</li> <li>● 定住促進事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山中湖村耐震改修促進計画</li> <li>● 第2期山中湖村版地方創生総合戦略</li> </ul> |

参画と協働の手がかり

- 住宅の耐震化に努めましょう。
- 空き家の適正管理に協力しましょう。





## 基本目標

# 2

## 子どもを育てやすい環境整備と 教育・文化の振興

### SDGsに連携する分野



### この分野の施策の体系

- 施策 7 子育ての支援
- 施策 8 学校教育の振興
- 施策 9 生涯学習・スポーツの推進
- 施策 10 文化・芸術活動の深化

## 子どもを育てやすい環境整備と教育・文化の振興

### 施策7 子育ての支援

#### ■ 現状と課題

近年、少子化は進行し続けている一方、共働き家庭や核家族の増加に伴い、家庭や地域における子育てをめぐる環境はさらに厳しさを増しており、子育て家庭への支援を一層強化することが求められています。

今後、幼児教育・保育の無償化や働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、親がどのように子育てしたいか、働きたいかといった当事者目線での子育て支援が重要となります。また、国際化の進展に伴い、帰国子女や外国人の幼児とその保護者への対応、児童虐待の防止対策の強化、子どもの貧困対策の推進が必要とされています。

これまで村では、乳幼児、幼児の成長の各ステージでの支援を定期的を実施してきました。しかし、保育園入所児童数は、減少傾向にあるとともに、保育費用の負担軽減の要望もみられます。

こうした状況に対して、今後も、安心して預けられる保育所運営と、各種取組の充実を図り、子育て環境を向上させていくとともに、子育てしている家庭の不安解消に努めることが重要です。

#### ■ 取組の方向と主な施策

家庭・地域・行政が一体となって、子ども及び子育て家庭を支える仕組みが構築され、安心して子どもを産み、育てる環境の整った村を目指します。

- 
- ①妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援・相談体制を強化するとともに、村民・地域・行政・学校などが連携・協力しながら、一人ひとりに応じたきめ細かな支援に取り組みます。
  - ②多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、子育てに係る経済的負担の適切な軽減を推進し、地域に密着した保育所づくりを進めます。
  - ③健康診査等を通じて、子どもの発達状況を保護者と情報共有し、子育てに寄り添う支援を行います。
  - ④子どもたちの健やかな成長を支援します。また、障がいや発達に課題のある子どもたちの支援を充実します。
  - ⑤虐待予防支援として、保育所、学校、警察、児童相談所、民生委員・児童委員等が協力して、連携した支援に努めます。
  - ⑥ひとり親家庭等の子育て支援や経済的な支援を行いながら、自立促進などを図っていきます。
  - ⑦子どもの貧困対策については、現状把握に努めるとともに、適切な対策を検討します。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	②⑥⑦	①③	⑤⑥	①	②④⑦	①②⑤		①②③④ ⑤⑥⑦

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
年間の出生数	人	➡	H30	40	R 6	50
放課後児童クラブ	箇所	➡	H30	1	R 6	2

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 教育・保育提供体制の確保
- 時間外保育事業（延長保育）
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- 土曜保育事業
- つどいの広場事業
- 一時保育事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 乳幼児等医療費助成事業
- 妊婦・乳児一般健康検査、妊婦歯科検診
- 妊娠出産育児包括支援事業（子育て世代包括支援センター）
- 病児・病後児保育事業

### 個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 健康増進計画



### 参画と協働の手がかり

- 愛情と責任を持って子育てし、家庭の養育力の向上に努めましょう。
- 子ども・子育て家庭を地域全体で支援していきましょう。



## 施策8 学校教育の振興

### ■ 現状と課題

人口減少・少子化に伴い、村内の児童、生徒数の減少が続いています。これまで村では、教育環境の確保、小中連携教育の推進や、外国人講師による英語授業の実施、社会科副読本による歴史・文化教育の充実、教職員の資質向上等、学校教育の充実を図ってきました。しかし、村内の学校規模の適正化等の課題もあります。

こうした状況に対して、教育活動のさらなる充実と、教育活動を支える学校施設の整備について検討し、計画的に取り組んでいくことが重要です。

また、家庭内、地域内のつながりを通して、子どもたちは自然に道徳心や社会性を学ぶことができます。これまで村では、学校応援団の養成、放課後児童クラブの開設等を実施してきました。また、地域の人材を授業に活用する等、子供の教育支援に力を入れてきました。

こうした状況に対して、今後は、これまでの取組をより一層充実させていくことが重要です。

### ■ 取組の方向と主な施策

子ども一人ひとりが個に応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基礎となる力の育成を目指します。



- ① 幼児期における教育は、子どもの性格、人間形成に最も大きな影響を与え、将来の生活をしていく基礎であり、この大切な時期に的確な教育を与えられるような環境づくりを推進するとともに、基本的な生活習慣と学力が身につくことを重視します。
- ② 村の環境、自然や文化に関する地域教材を積極的に取り入れた授業の推進と村内施設を活用し、地域資源や学校環境を生かした教育課程の推進を図っていきます。
- ③ 教職員の指導力の向上に努め、子ども自ら主体的、対話的で深く学ぶ（アクティブ・ラーニング）を進めていきます。
- ④ 小学校5・6年で教科化される英語について、中学校につなげるため、ALTを活用して児童が楽しさを実感できる取組を推進します。
- ⑤ 心の教育、福祉教育などの推進を図ります。
- ⑥ 特別支援教育の充実のために、児童・生徒の適切な就学指導を行い、入学、入級が適切に行えるよう家庭、小・中学校と連携していきます。
- ⑦ 児童・生徒が自らの意思で伸び伸びと学校に通えるよう、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置などにより相談体制の確立に取り組めます。
- ⑧ いじめ・不登校や問題行動等への取組を進めます。
- ⑨ ICTを活用した教育機器の充実を図ることで授業を充実させていきます。
- ⑩ 安全かつ良好な就学環境を整えるとともに、地域、家庭、保育所、小・中学校との連携を強化し、健やかに成長できる環境づくり、小・中一貫教育推進を一層進めていきます。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号			①②③④ ⑤⑥⑦⑧	⑧	⑤⑥	①②⑤⑧	①	①②③④ ⑤⑥⑦⑧

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
学校応援団	人	➡	H30 4	R 6 6

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 教育環境整備事業
- 国際理解教育推進に係わる事業
- ふるさと教育推進に係わる事業
- 学校応援団事業
- 学校統合事業

### 個別計画

- 教育振興計画

## 参画と協働の手がかり

- 家庭において基本的な生活習慣やしつけを身につけさせましょう。
- 子どもは村の宝という意識のもと、見守りや安全の確保に留意しましょう。



## 施策9 生涯学習・スポーツの推進

### ■ 現状と課題

これまで村では、子どもから大人まで様々な世代が参加できる生涯学習講座を実施するとともに、村民文化祭等、村民の文化活動の発表の場を設けてきました。

また、村民体育祭をはじめ、ソフトボール大会やゴルフ大会等、みんなで楽しむことのできるスポーツイベントを多彩に実施してきました。これらのイベントは、村の行事として定着しています。

交流・親睦の場ともなっているこれらのイベントが、今後も、村民にとって参加しやすく楽しめるものとして継続的に実施していくことが重要です。また、多様な生涯スポーツ機会を充実させるとともに、指導者の育成をはじめ、村民の自発的な取組に対する支援を行っていくことも重要です。

さらに、スポーツ合宿や各種大会も行われており、加えて、東京オリンピックで自転車ロードレースが開催されることから、自転車の聖地としての観光業とも結びついた施策により村の活性化を図ることが求められます。

また、村では、体育館や山中湖情報創造館、公民館等の村内各施設を村民の集い・学べる場として提供してきました。村営体育施設の利用者が近年増加している一方、山中湖情報創造館の利用者数はやや減少傾向にあります。

閲覧及びレファレンス事業では、入館者に対し、三島由紀夫文学館内の閲覧室で書籍等の閲覧を解放します。また、職員の知識の更なる向上を図りながら三島由紀夫文学作品についてのレファレンス対応を行っています。

さらに、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、子どもや保護者が安心して暮らせる地域づくりが求められています。

家庭においては、基本的な生活習慣、社会性の育成などの家庭教育の充実が求められており、学校等における薬物乱用防止に関する指導の充実をはじめ、いじめや不登校の増加などの学校教育問題とあわせて健全な青少年の育成が課題となっています。

また、インターネットや携帯電話による問題が、ますます多様化しつつあり、かつ低年齢化の傾向にあり、利用に関する家族間でのルールづくりも必要となっています。

### ■ 取組の方向と主な施策

幅広い学びの機会が提供され、村民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される環境づくりを目指します。

スポーツの実践のための機会や施設が充実し、村民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりや自転車競技をはじめサイクリング等自転車の聖地化を目指します。

- 
- ①多彩な教室開設とともに、地域課題に向き合い、その解決策を見いだせていけるような講座の開設に取り組みます。
  - ②生涯学習活動を全村的に広め、村民一人ひとりの生きがいづくりの手助けをするとともに、地域づくり・まちづくりの担い手としての村民の育成を図ります。
  - ③村に潜在する様々な技能や能力をもった方々の発掘に努め、その活用を図ります。
  - ④各種スポーツ団体の合宿等の誘致を進め、団体との交流を通じて村の活性化につなげます。
  - ⑤自転車の聖地として、そのためのサイクリングコースの整備をはじめ、施設・設備の充実を図るとともに、大会等の誘致を図ります。
  - ⑥村に来れば自転車のことがわかり、親しめるという情報をはじめ、自転車の体験型の地域づくりを進めます。

- ⑦生涯学習活動の活性化と村民への情報提供の充実を図るため、情報創造館、三島由紀夫文学館の有効活用に努めるとともに、子ども達への読書支援の充実に努めます。
- ⑧村内体育施設の整備・効率的な運営に取り組みます。
- ⑨日頃スポーツに接することの少ない方々へのアプローチとして、軽スポーツ教室やレクリエーションイベントなどを開催します。
- ⑩スポーツ団体の育成・支援、指導者・ボランティアの育成に努めます。
- ⑪インターネットやスマートフォンなどの適正な利用について啓発活動に努めます。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号		②④⑧⑨⑩	①②⑦		⑪	②③④⑤⑥⑪	①	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
生涯学習講座参加者数	人	➡	H30	638	R 6	800
ロードレース参加者数	人	➡	H30	13,000	R 6	維持

## 主な事業・個別計画

### ■ 主な事業

- 生涯学習講座事業
- 文化祭事業
- 体育祭事業
- 体育施設整備事業
- スポーツイベント開催事業
- スポーツ推進委員育成事業
- 文化団体育成事業
- スポーツ団体育成事業

### ■ 個別計画

- 生涯学習推進計画
- スポーツ振興計画



### 参画と協働の手がかり

- 学びあう仲間づくりの拡大に努めましょう。
- 学びの成果を積極的にまちづくりに活かしましょう。
- 日頃からスポーツやレクリエーションに取り組み、心身の健康づくりに役立てましょう。

## 施策10 文化・芸術活動の深化・高等教育機関の誘致

### 現状と課題

村民が芸術・文化に触れる機会が確保され、地域や学校などと連携した地域の歴史・伝統・文化の継承・活用の取組を進めていますが、より一層の芸術・文化の継承と創造・発信が求められています。

また、村民が気軽に、優れた芸術・文化・歴史に触れることで、参加する喜び、創造する喜び、そして分かち合う喜びなどが村民の心に根ざし育まれることが、新たな文化の創造につながっていくものと期待されます。

### 取組の方向と主な施策

村の歴史・文化遺産等が適切に継承され、村民が芸術・文化を気軽に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指します。



- ①村の歴史・文化財に関する調査を実施していきます。
- ②村内の様々な文化財や歴史、民俗や風習などを知らしめる教室や情報伝達活動を通じて、文化財の継承意識を高めていきます。
- ③有形、無形の文化遺産を、その担い手を育てながら保存し、活用を図っていきます。
- ④地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術文化に触れる機会を確保するため、文化祭の充実とともに、村内の芸術・文化団体を育成し、活動を支援します。
- ⑤芸術文化への参加機会をつくることにより村民が芸術文化にふれあい、感性を高め、新たな文化を創出していくことを通じて村の魅力化と地域の活性化を図ります。
- ⑥高等教育機関の誘致について検討し、誘致を各所に働きかけます。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号			①②⑤			①②③ ④⑤	⑤	①②③④ ⑤⑥

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
文化イベント参加者数	人	➡	H30	851	R 6	909
三島由紀夫文学館入館者数	人	➡	H30	5,885	R 6	7,650
情報創造館入館者数	人	➡	H30	15,800	R 6	16,590

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 文化祭事業
- 達人発掘事業
- 高齢者活躍事業

### 個別計画

- エコミュージアム基本計画

## 参画と協働の手がかり

- 有形、無形の文化遺産を、その担い手を育てながら保存し、活用を図りましょう。
- 優れた芸術・文化・歴史・自然に触れることで、新たな芸術文化の創造につなげ、地域の活性化を図りましょう。





## 観光を基軸にした産業の振興と そのための魅力向上

### SDGsに連携する分野



### この分野の施策の体系

- 施策 11 観光・交流の推進
- 施策 12 産業・サービス業の振興
- 施策 13 地場産業の振興

## 観光を基軸にした産業の振興と そのための魅力向上

### 施策11 観光・交流の推進

#### ■ 現状と課題

観光形態は、交流型・体験型へと転換してきています。これまで村では、冊子『おもてなし山中湖村』や外国語パンフレットを作成する等、富士山の世界文化遺産登録等を機に増加する観光客の受け入れ体制を高めてきました。しかし、観光地における訪日外国人旅行者への注目が高まり、また、ICT（情報通信技術）が人々により身近なものへと拡大している中で、今後も様々なニーズを持った観光客が、山中湖村を訪れることが想定されます。こうした状況に対して、これまで以上に観光情報の提供を充実させ、インバウンドも含めた観光客の様々なニーズに対応した受け入れ体制を確立していくことが重要です。

#### ■ 取組の方向と主な施策

山中湖村を訪れる観光客の様々なニーズに対応するため、インバウンド導入やW i - F i の整備等によって、観光情報の提供ならびに受け入れ体制の強化を進めていきます。

また、山中湖の一層の魅力化に努めます。



- ①村内各観光施設の適切な管理に努めます。
- ②誘客推進事業・インバウンド観光対策を充実します。
- ③効果的な観光情報を発信します。
- ④観光関連団体等を支援します。
- ⑤ヘルスツーリズムなど健康やスポーツを観光資源として活用することを検討します。
- ⑥周辺市町村と連携して広域観光のルートを整備します。
- ⑦大規模清掃（クリーンアップ作戦）を行い、観光地に相応しい空間を創出します。



## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs						
	目標7 (エネルギー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標17 (実施手段)
施策該当番号		②③④	①⑥	①⑥⑦	②⑤	①②③④ ⑤⑥⑦

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
年間宿泊者数（延べ人数）	人	➡	H30 1,357,201	R 6 1,574,150

2020年度にモバイル空間統計調査を実施予定のため、目指そう値の変更を行う予定です。

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 観光キャンペーン事業
- 村内各観光施設管理・修繕事業
- 広域観光事業
- Wi-Fi環境整備事業
- 観光セミナー開催事業
- 山中湖村DMO事業
- 観光客実態把握調査事業
- 観光施設実態把握調査事業
- 観光協会育成・補助事業

### 個別計画

- 山中湖村観光振興計画
- 山中湖村エコミュージアム基本計画
- 名勝富士五湖（山中湖）保存管理計画
- 山中湖村花の都公園リニューアル基本計画



### 参画と協働の手がかり

- 一人ひとりが村の地域資源を理解し、広くPRしていきましょう。
- 観光ホスピタリティの向上に努めましょう。

## 施策12 産業・サービス業の振興

### ■ 現状と課題

地域での買い物環境の向上を図り、特色あるイベント等を展開するなど、楽しく魅力ある個店、商店づくりを進め、商業の活性化による、買い物の便利さ・多様化への対応が求められています。

近年、消費者の買い物行動は、インターネットなどでの購買が増え、人口減少や事業者の高齢化、後継者不在による商業環境の困難性がみられています。

また、産業の振興や新事業の創出、起業支援などを一層進めて、足腰の強い産業を育成し、地域経済の活性化を図ることで、新たな雇用の場の創出へつなげていくことが重要となります。

さらに、様々な場所で様々なニーズに対応した観光施策を展開するには、多様な主体の参加と連携が欠かせません。これまで村では、観光情報戦略会議を立ち上げ、観光協会、観光振興公社、事業者等と村が一体となって戦略的な観光振興を図ってきました。

こうした状況に対して、観光地域づくり法人（DMO）を中心に、今後も多様な主体による連携を推進していくことが重要です。

### ■ 取組の方向と主な施策

既存商工業の振興に努めるとともに、観光業と連携した魅力ある商工業の形成に努め、活力ある村を目指します。



- ①商工団体と連携し、商工業者の相談体制の強化に努めます。
- ②国・県・関係機関などそれぞれの補助、支援制度などの積極的な情報提供を行い、それらを活用することにより事業者の経営基盤の安定を図ります。
- ③関連機関と連携し、地域資源と強みを活かした地産地消の促進、イベントや各種会議の開催に努め、入込客数の増加、関係人口・交流人口の増加へとつなげます。
- ④新たな販売形態（電子商取引など（EC））の推進による需要の拡大を支援します。
- ⑤企業誘致については、環境にやさしい企業立地を志向するとともに、サテライト・オフィスなどの誘致活動を推進し、雇用の増大を図るよう努めます。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs						
	目標7 (エネルギー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産別、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	⑤	①	②③④	①⑤	②③④	①②③④⑤

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
新規起業数	人	➡	H30	0	R 6	3
誘致企業数	社	➡	H30	0	R 6	1

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 相談・事業支援事業
- 就労支援事業
- 創業支援事業
- 空き家・空き店舗活用事業
- 移住支援金事業

### 個別計画

- 空き家・空き店舗バンク制度
- 山中湖村版総合戦略

## 参画と協働の手がかり

- 村内の商店や事業所を利用し商工業の振興を図りましょう。
- 商店や事業所の事業活動を理解し、共存に努めましょう。



## 施策13 地場産業の振興

### 現状と課題

本村の産業は、産業別就業者数も第3次産業が他の産業に比べて圧倒的に多く、その中でもサービス業が半数以上を占めています。しかし、近年、商店では、観光客や買い物客の減少が見られます。

一方、農業振興に向けた動きが盛んになっています。これまで村では、花きの摘み取りやソバの加工等、体験農園型農業を行い、農業と観光を融和させた地域の活性化を目指してきました。また、特産品としてブドウ栽培等の振興も進めています。

農林業や漁業における新たな特産品の開発やブランド化、地元商店の活性化を図り、観光客の集客に結び付く収益性の高い産業振興を進めることが重要です。

### 取組の方向と主な施策

基幹産業である観光の振興につながる農業や水産業における特産品の開発や収益性の高い地場産業の振興を進めていきます。



- ①村の気候に適した特産品の開発や農産物の栽培を行います。
- ②農地集積円滑化事業では、遊休農地の集積を図り、農地確保を進めます。
- ③関係機関との連携により、農林水産物による新たな特産品の開発に向けて促進していきます。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs						
	目標7 (エネルギー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標12 (持続可能な生産と消費)	目標17 (実施手段)
施策該当番号		③		②	①③	①②③

### 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
特産品開発件数	件	➡	H30 5	R 6 8

### 主な事業

- 農産物特産化委託事業
- 青年就農給付金事業
- 農地集積円滑化事業

### 参画と協働の手がかり

- 地産地消を意識した消費に努めましょう。
- 農林水産業の役割を理解し、共存に努めましょう。



# 基本目標 4

## 健康で支え合う地域共生社会の形成

### SDGsに連携する分野



### この分野の施策の体系

- 施策 14 健康づくり・医療の充実
- 施策 15 地域福祉の体制整備
- 施策 16 高齢者の福祉と社会参加
- 施策 17 障がいのある人の福祉と社会参加
- 施策 18 困難を抱える人の支援

**施策14 健康づくり・医療の充実****■ 現状と課題**

本村では、高齢者人口の増加に伴い、がん、心臓病、脳卒中などの「生活習慣病」の増加や高齢化に伴う「寝たきり」、「認知症」などの介護の必要な村民の増加などが見込まれます。

国の「健康日本21（第2次）」（平成24（2012）年7月）では「少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指す」とされており、地域に根付いた健康づくりが確立されるように積極的に取り組む必要があります。

生活習慣病の発病を予防し、健康寿命を延ばしていくためには、村民一人ひとりの健康に対する改善認識の変化と、健康の基本的要素となる栄養・食生活・身体活動・運動・休養・飲酒・喫煙・歯・口腔といった健康に関する生活習慣の改善が重要になります。

本村では、国民健康保険の加入率が県内で最も高くなっており、1件当たりの医療費は、増加傾向にあります。これまで、村では、村民の健康管理のため、健康診断・健康相談による病気の早期発見、早期治療を推進し、受診率・相談件数ともに、増加傾向にあります。健康診断の未受診者を開拓し、受診者数の更なる増加を図るとともに、村民の健康管理意識を高めることが重要です。

近年、生活様式の多様化に伴い、生活の基礎となる食をめぐる変化が生じ、栄養の偏りや生活習慣病といった健康に対する悪影響が深刻になるとともに、古くからあった「食」に対する感謝の気持ちが失われつつあります。

食育の推進にあたっては、まず、村民一人ひとりが栄養バランスのとれた食事や、食べものと健康の関係を理解し、自分の身体にあった食事、健康と食に関する正しい情報を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践する必要があります。

さらに、健康な身体づくりのための適度な運動や、規則正しい生活リズムと食習慣・歯みがき習慣を身につけることも重要です。

また、身近なところで安心して医療を受けられる体制の整備が必要です。村では、山中地区に山中湖村歯科診療所、平野地区に山中湖村平野診療所を設置していますが、その他は、広域的医療体制に依存している状況です。さらに、診療所の医師確保は非常に困難な状況にあります。こうした状況に対して、村として、診療所が常時開設できるよう運営を支援することが重要です。

**■ 取組の方向と主な施策**

村民一人ひとりが、各年代の特長を活かした保健予防活動を行うとともに、自らの健康に関心を持って、運動、栄養、休養のバランスの取れた生活習慣を身につけ、主体的・積極的に健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸を目指します。

また、食育と健康に関する意識向上を図り、食を通じた身体と心の健康づくりを目指します。必要なときに、必要な医療を受けることができる環境整備を目指します。



- ①食生活の改善や運動習慣の定着などによる一次予防に重点を置き、生活習慣病の発症予防と重症化防止の徹底を図ります。
- ②健康長寿社会を実現するため、生涯を通じた生活習慣病予防に関する知識の普及や各種検診の受診率向上を図るとともに、関係部署や教育機関、住民団体、ボランティアなどと連携を図りながら各種事業、教室、相談等を通じて村民の健康づくりを推進します。
- ③健康に関わる様々な関係機関と連携を図り、村民が健康づくりに取り組める環境を整備し、健康づくり体制の充実・強化を図ります。
- ④乳幼児期から高齢期までのライフステージや性差の違いなどに応じた健康課題を把握した上で、生活習慣病を発症するリスクの高い集団やその前の若年層集団に対して重点的に対策を講じていきます。
- ⑤村民への意識向上を図るとともに、若年層や男性、家庭や地域に対し具体的な食育の取組について働きかけ、食を通じた身体と心の健康づくりを進めます。
- ⑥健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防を推進し、健康寿命の延伸を実現するため、栄養バランスのとれた食事や食べものと健康の関係を理解し、自分の身体に合った食事を選択する力をつけられるよう取り組みます。
- ⑦歯の健康に関する意識を持ち、食べものをよく噛む、定期歯科健診を受診するなど、歯を大切にすることを身につけられるよう取り組みます。
- ⑧こころの健康について、相談体制の充実に努めます。
- ⑨国・県及び地域医師会など関係機関との連携強化を図り、医療体制の確保に向けた取組を展開します。
- ⑩広域的な連携により、休日夜間診療、小児救急医療などの充実に努めます。
- ⑪村民への医療機関の情報提供体制を充実していきます。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	 1 貧困をなくそう	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 10 人や国の不平等をなくそう	 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	⑤	①②③④⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩⑪	②⑤⑥⑦	④	⑩⑪	②③⑧⑨	⑪	①②③④⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩⑪

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
特定健康診査受診率	%	➡	H30	46.46	R 6	60.00
健康寿命（現状値H27国勢調査）	歳	➡	H30	男性81.14 女性86.55	R 6	男性82 女性87

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 健康診査事業
- 生活習慣病予防事業
- 保健指導事業
- 健康教育事業
- 食育推進事業
- 母子保健事業
- 歯科保健推進事業

### 個別計画

- 健康増進計画
- 食育推進計画

## 参画と協働の手がかり

- 生活習慣病予防に努め、健康診査を積極的に受診しましょう。
- 健康に関わる様々な関係機関や人々との連携を図り、地域に根付いた健康づくりを推進しましょう。
- 食事の栄養バランス、食べものと健康の関係を理解し、健全な食生活を実践しましょう。





施策の推進

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

## 施策15 地域福祉の体制整備

### ■ 現状と課題

ともに暮らす地域共生社会を実現するために、人々が手を携えて、生活の拠点である地域に根ざして助け合い、誰もがその人らしい安心で充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした地域福祉の推進を図っていく必要があります。

身近な地域で誰もが地域福祉を考え、気軽に助け合い、支えあうシステムづくりの活動としては、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種団体が中心となって、小地域福祉活動を推進していくことが必要といえます。この活動を広げ、地域で活動している様々な団体やグループと連携を図り、地域で支え合うネットワークの拡大強化を進めていく必要があります。

障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人などが社会生活をしていく上で、物心両面の障壁（バリア）となるものを除去し、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方が理解されるとともに、共生社会の実現を図るよう、継続した取組が必要です。

### ■ 取組の方向と主な施策

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを形成し、助け合いながら暮らす「地域共生社会」の実現を目指します。



- ①地域の中で安心して暮らせる社会をつくるため、各福祉計画等を推進し、地域福祉推進体制の充実に努めます。
- ②村民の様々な福祉ニーズにきめ細かく対応するため、情報提供と相談員の育成・確保に努めます。
- ③民生委員・児童委員の活動に必要な情報を提供するとともに、研修などを開催し、相談対応力の向上に努めます。
- ④社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種団体を中心に小地域福祉活動を推進していき、ボランティアの人材育成や登録を進めます。
- ⑤「避難行動要支援者」名簿の更新、個別計画の作成など地域支援体制の整備に努めます。



## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	①	①		①	①③⑤	①②④⑤	①⑤	①②③④⑤

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
福祉ボランティア登録者数	人	➡	H30	50	R 6	60
福祉ボランティア登録団体数	団体	➡	H30	7	R 6	7

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 地域ネットワーク形成事業
- 小地域福祉活動推進事業
- 相談支援と相談員の確保育成事業

### 個別計画

- 地域福祉計画

## 参画と協働の手がかり

- 地域における身近な福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。
- 地域の要配慮者を見守り支援しましょう。



## 施策16 高齢者の福祉と社会参加

### ■ 現状と課題

本村の高齢化率は、平成27（2015）年の国勢調査結果では29.3%となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025年には37.4%と推計されています。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らし、できるだけ要介護状態にならないための「介護予防」や、住み慣れた地域で自立した生活を確保するため、地域包括支援センターとの連携による「生活支援」に重点を置き、保健・医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスが継続的・一体的に受けられる地域包括ケアシステムを構築することが重要です。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、「介護」、「医療」、「予防」といった専門的サービスを前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要であり、自助・互助・共助・公助をつなぎ合わせる（体系化・組織化する）役割の確立が必要です。

また、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などをしていくことが重要です。

### ■ 取組の方向と主な施策

住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの整備を進め、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に自立した生活を継続できる村を目指します。



- ①介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援者の自立を促すためのケアマネジメントやモニタリング、評価を行いながら、いつまでも自立度が高く保てるような支援を進めます。
- ②要介護認定に至らない高齢者の自立支援を行うための一般介護予防事業の充実を図り、身近な施設や仲間同士での介護予防への取組を支援します。
- ③高齢者の多様化する課題に対応する相談システムの確立に加え、村民一人ひとりが、高齢者問題や支援について検討できる地域組織づくりや多様化している高齢者問題の解決に向けた人材の育成・確保及び一連の支援体制づくりに取り組みます。
- ④介護予防・日常生活支援総合事業の担い手の発掘や育成に努めるとともに、高齢者福祉サービスが利用しやすい仕組みづくりに努めます。
- ⑤認知症の方等の権利擁護に努めます。
- ⑥高齢者が社会・地域と関わりをもち、一人ひとりが充実した生涯を送れるように、就労をはじめ様々な地域活動への積極的な参加を促進します。



## 施策ごとのSDGsとの連携

連携する SDGs								
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当 番号		①②④⑤			①③⑤	①③⑥	⑤	①②③④ ⑤⑥

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
要支援・要介護者率（第一号被保険者）	%	➔	H30 10.21	R 6 10.21
高齢者の就業率（現状値H27国勢調査）	%	➔	H30 34.80	R 6 40.00

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 介護予防事業
- わくわく教室
- 地域包括支援センター業務
- 介護家族支援事業
- 外出支援サービス事業
- いきいきサロン運営（社会福祉協議会）協力
- 高齢者保健福祉サービス事業
- 社会参加と生きがいづくり推進事業
- 在宅医療・介護連携推進事業

### 個別計画

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画



### 参画と協働の手がかり

- 介護予防事業に積極的に参加しましょう。
- 高齢者の社会参加（地域活動）を支援しましょう。



## 施策17 障がいのある人の福祉と社会参加

### 現状と課題

本村では、障がい者基本法に基づく「障がい者基本計画」、障がい者総合支援法に基づく「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づいて、障がい者のニーズに合わせた福祉サービスの提供や自立に向けた支援を行っています。

障がい者の高齢化、難病等対象疾病拡充への対応や高次機能障がい、発達障がい等、多様化する障がい者のニーズに対応していく必要があり、障がいの予防と早期発見、早期療育体制の充実や相談支援体制の整備を図っていく必要があります。

障がい者の地域社会への参加促進に向け、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域コーディネート機能の充実や災害が起きてもしっかりとした地域づくりが必要となっています。

### 取組の方向と主な施策

障がいの有無に関わらず誰もが共生できるまちづくりを推進し、障がいのある人が地域で個性を活かして社会の一員として安心して自立した生活ができることを目指します。



- ①相談機能の充実と利用者本位の適切な福祉サービスの提供、利用者のニーズを把握した日常生活支援体制の整備と権利擁護を進めます。
- ②地域住民の経験や能力を活用したボランティア活動等の推進や地域コーディネート機能の充実、災害時における避難行動要支援者への支援等を推進します。
- ③障がい者の社会参加への促進に向け、地域生活への移行、就労・雇用支援を進め、障がい者に対する村民の正しい理解への啓発活動を進めます。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号		①		①②③	①③	①③	②	①②③

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
生涯福祉会員数	人	▲	H30	40	R 6	50

## 主な事業

### 主な事業

- 相談・支援事業
- 在宅福祉サービス事業
- 就労・雇用支援事業
- 地域生活支援事業
- 手話通訳者設置事業

### 個別計画

- 障がい基本計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画



## 参画と協働の手がかり

- 可能な限り積極的に社会に関わりましょう。
- 障がいのある人を地域で支え合い、あらゆる活動に参加できるよう自立を支援しましょう。



## 施策18 困難を抱える人の支援

### 現状と課題

地域には、ひきこもりやニート、ダブルケア、ひとり親世帯など社会的困難を抱える人や経済的困難を抱える人が存在します。

こうした人々の発見と相談、近隣や地域が手を差し伸べる、「誰ひとり取り残さない」ための、互助・共助の社会づくりの必要性が一層高まっています。

### 取組の方向と主な施策

地域共生社会づくりを推進し、誰ひとり取り残さない包摂的なまちづくりを目指します。

- ①民生委員・児童委員を軸にして、地域における助け合い・支えあいの風土づくりを進めます。
- ②村と社会福祉協議会が連携して、どんなことでも悩みなどを相談できる体制づくりを構築します。
- ③相談をワン・ストップで受け付ける機能づくりに努めます。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	目標1 (貧困)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標11 (持続可能な都市)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号			①		③	①②③	③	①②③

### 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
啓発活動	回	➡	H30	0	R 6	1

### 主な事業

- 地域ぐるみ福祉ネットワークづくり事業
- 小地域福祉活動推進事業
- 相談支援と相談員の確保育成事業

### 参画と協働の手がかり

- 地域での見守りや助け合いに努めましょう。
- 公的機関などへの相談を働き掛けましょう。

## 基本目標

# 5

## 便利で安全な生活基盤の整備

### SDGsに連携する分野



### この分野の施策の体系

- 施策 19 道路・交通網の整備
- 施策 20 防災・減災対策の推進
- 施策 21 消防・救急体制の充実
- 施策 22 交通安全・防犯対策の充実
- 施策 23 高度情報ネットワーク社会への対応

## 施策19 道路・交通網の充実

### ■ 現状と課題

本村は、山梨県中央部と静岡県や神奈川県を結ぶ交通の要所にあたり、村内を多くの通過車両が交通します。このため、休日は山中湖畔周遊道路が渋滞する等、地域住民の生活に支障が生じています。また、村内には鉄道が無く、公共交通機関はバスに限られます。

利便性の高い道路環境の整備により、円滑な交通の確保に努める必要があり、新規道路や交差点の整備による渋滞緩和を進めることが重要です。また、自動車等の交通手段を持たない高齢者等が快適に移動できるように、公共交通機関の利便性の向上を図ることが重要です。

### ■ 取組の方向と主な施策

利便性の高い道路環境の整備により、円滑な交通の確保に努めます。



- ①国、県に対し、一市二村道ならびに、山中湖－小山間連絡道路の整備要望を継続し、早期事業化を目指します。東富士五湖道路側道の整備については、関係機関と協力しながら、各種課題を解決し、道路整備を実施出来る状況を整えます。
- ②主要3交差点は村の玄関口であり、積極的な整備を進めます。
- ③生活環境を暮らしやすいものとするため、バス路線等の維持や道路・交差点等の整備等、交通の利便性の向上を図っていきます。
- ④公共バス路線維持費補助事業等により、地域住民の公共交通手段としてのバス路線を継続的に維持します。
- ⑤交通機関の充実検討により、路線維持と負担軽減、利便性の向上を図り、利用者の促進につなげます。
- ⑥路面性状調査により村道舗装改修工事を進めていきます。
- ⑦地域交通については、今後のあり方について行政・事業者・地域住民等が協議・検討を進め、地域住民の支え合いによる交通確保や広域的な公共交通についての対策を図ります。



## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標13 (気候変動)	目標17 (実施手段)
施策該当番号				⑤	①③④⑥	①②③⑦		①②③④⑤ ⑥⑦

## 目標指標

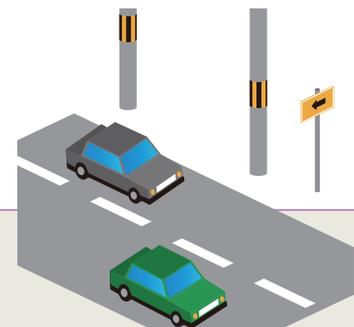
指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
3交差点整備	箇所	➡	H30 1	R 6 2
道路検討委員会	回	➡	H30 1	R 6 3

## 主な事業

主な事業	個別計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域交通整備事業</li> <li>● 公共交通利便性確保事業</li> <li>● 平野交差点周辺整備事業</li> <li>● 旭日丘交差点・湖畔緑地公園周辺整備事業</li> <li>● 山中明神前交差点周辺整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山中湖村都市計画マスタープラン</li> <li>● 山中湖村長寿命化修繕計画</li> <li>● 橋梁長寿命化修繕計画</li> </ul>

### 参画と協働の手がかり

- 景観に配慮した道路の美化に協力しましょう。
- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。



## 施策20 防災・減災対策の推進

### ■ 現状と課題

近年の大規模な災害の教訓を踏まえて防災対策の強化を図る必要があります。また、社会・産業の高度化・複雑化・多様化に伴う道路災害・大規模な火災などの事故災害についても防災対策の一層の充実強化が求められています。

災害の発生を完全に防ぐことは不可能ですが、恒久的な災害対策と災害時の効果的対応による被害の軽減は重要であり、国・県・村・公共機関・村民それぞれが防災に向けて積極的かつ計画的な行動と相互協力の地道な積み重ねにより減災に努める必要があります。

災害情報や防災知識等は防災無線などの広報媒体を通じて配信していきながら、村民の「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の意識高揚と、「地域防災力」の強化を図る必要があります。

大規模災害に対する対応策として、緊急時に特に支援が必要な方に対して、福祉避難所など災害時の受入体制の確保が必要となっています。また、ボランティア活動等が円滑に行えるように受入体制の確立が必要とされています。

### ■ 取組の方向と主な施策

自助・互助・共助・公助の対応力を高め、被害を最小限に抑えられる災害に強い村を目指します。



- ①自助、互助、共助を基本に地区などを中心とした自主防災組織構築へのアドバイス、各種住民説明会等での説明や組織づくりの支援を行います。
- ②国・県と連携して、土砂災害危険箇所などの整備により治山・治水対策を進めます。
- ③地域住民に密着した、各種災害を想定した防災訓練を実施します。
- ④予防情報、災害発生状況、被害情報などの迅速かつ的確な情報の収集・伝達のため、災害対応・防災におけるICTの利活用の推進により、住民が地域防災の担い手となる環境の整備を進めて情報連絡体制の強化・充実を図るとともに、引き続き消防団の装備等の状況を確認し、必要な整備を進めます。
- ⑤非常用食糧、防災用資機材等を計画的に整備し、維持管理するとともに、関係機関との相互連携により食糧、生活必需品、医療品などの応急物資を確保するため、供給体制の確立に努めます。
- ⑥ボランティア活動が円滑に行えるよう、社会福祉協議会と連携し、受入態勢の確立に努めます。
- ⑦防災関係機関・団体等に対し、災害時における応急対策活動等の応援協力要請が迅速に行えるよう、災害時の応援協力などの協定締結を推進します。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標13 (気候変動)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	⑤	①③	①		②⑤	①③④⑤ ⑥⑦	②④	①②③④ ⑤⑥⑦

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
消防団数	団	➔	H30 6	R 6 6
関係機関との災害時の協定数	機関	➔	H30 50	R 6 60

## 主な事業・個別計画

主な事業	個別計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災備蓄事業</li> <li>● 常備・非常備消防事業</li> <li>● 国土強靱化計画策定事業</li> <li>● 業務継続計画策定事業</li> <li>● 富士山火山防災協議会事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災計画</li> <li>● 富士山火山防災対策計画</li> <li>● 避難行動要支援者避難支援マニュアル</li> <li>● 避難所運営マニュアル</li> <li>● BCP（事業継続計画）</li> </ul>

### 参画と協働の手がかり

- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という「自助・共助」の意識を持ちましょう。
- 顧客や従業員の安全確保を図り、防災体制の整備や防災訓練の実施に努め、地域への貢献の役割を認識しましょう。



## 施策21 消防・救急体制の充実

### 現状と課題

火災を未然に防ぐためには、村民の防火意識の普及・啓発や予防活動の一層の推進を図っていく必要があります。各地区の消防団による消火訓練や自主消防組織等の構築が必要です。

時代背景に対応した常備消防と非常備消防体制の充実と強化を図るとともに、火災・災害に備えて、消防設備や消防水利の整備、消防団員の確保などが必要となっています。

地域社会の高齢化や消防団員の昼間の不在などに対応できるよう、防火・防災情報の共有化を進めるとともに、自主消防組織や防火・防災体制の育成・強化と村民の防火意識の普及を図る必要があります。

救急・救助体制については、周辺市町村や関係医療機関と連携した搬送体制の強化に努めていく必要があります。

### 取組の方向と主な施策

家庭や事業所での防火対策や管理の徹底とともに、消防施設の整備による消防力の高い村を目指します。



- ①消防団における各地区での消火訓練等により、村民や事業所に対し、火災予防に関する知識、技能普及などの啓発を行います。
- ②様々な火災に対応するため、消防設備・資機材など、消防力の強化に努めます。
- ③震災等における火災対応のため、消防水利の管理、点検に努めます。
- ④活力ある消防団づくりのため、団員の確保を図るとともに、技能や資質の向上などに努めます。
- ⑤災害時において、村民が手当・救護ができるよう様々な機会において実技指導を実施し、応急手当・救護の普及・啓発を図り、その技術の習得を目指します。

### 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	3	4	5	8	9	11	13	17
	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	住み続けられるまちづくりを	気候変動に具体的な対策を	パートナーシップで目標を達成しよう
目標該当番号	⑤	①⑤			②③	②④	③	①②③④⑤
	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標13 (気候変動)	目標17 (実施手段)

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
防災意識啓発	回	↗	H30	2	R 6	5
消防自動車更新	台	↗	H30	4/6	R 6	6/6

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 消防施設整備事業
- 消防ポンプ車整備事業
- 消防団活動事業
- 防災ヘリポート整備事業
- 避難所誘導看板整備事業

### 個別計画

- 山中湖村地域防災計画

## 参画と協働の手がかり

- 地域住民の生命や貴重な財産を守る消防団員の確保に協力しましょう。
- 家庭や事業所での火災予防の知識を増やし、防火対策や管理の徹底を図りましょう。



## 施策22 交通安全・防犯体制の充実

### ■ 現状と課題

警察署や地域、学校などの協力を得ながら、交通安全に対する知識の習得とマナーの向上、正しい交通行動ができるよう、広報活動を実施し、交通安全意識の高揚を図っています。

交通安全施設面においては、交通事故状況や道路交通環境を考慮して、道路改良やカーブミラーの設置などを行っていますが、さらに、高齢者や子ども、障がい者など歩行者に配慮した安心・安全な道路や歩道の質的な向上、交通事故多発地点や危険箇所の解消を図っていく必要があります。

防犯面では、本村における犯罪の発生は少ないものの、交通網の発達や生活スタイルの都市化により、犯罪の広域化やスピード化、さらには低年齢化が進んでいます。また、家族や地域の連帯意識の希薄化などが、これまで地域に根付いてきた伝統的な犯罪防止機能を弱めることとなり、特に高齢者や児童・生徒等の犯罪弱者を狙った犯罪など、日常生活の安全を脅かす危険性が高まっています。

地域の安心安全の確立のため、地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域活動の活性化を図り、家庭、学校、職場、地域社会そして行政が一体となり、地域ぐるみの防犯体制を強化し、防犯機関が相互に連携し、犯罪の未然防止に努めることが必要です。

### ■ 取組の方向と主な施策

交通ルールが守られ、村民や来訪者に安全な環境づくりと防犯活動の展開を目指します。



- ①交通安全意識の高揚を図るため、街頭キャンペーンや広報媒体を活用した啓発活動を推進します。
- ②保育所、小・中学校を対象に正しい交通行動ができるよう、それぞれの年代に応じた内容の交通安全教育を実施します。
- ③事故多発地点、危険箇所等について点検を行い、警察署、県等関係機関に施設整備等の働きかけを行います。
- ④犯罪の防止、青少年の非行防止に向けて、パトロール活動や広報活動、住民参加による防犯活動を展開し、防犯意識の普及や啓発を図ります。
- ⑤街路灯、防犯灯などの防犯設備の整備を緊急度や優先度の高い箇所から実施します。
- ⑥広報紙等による情報提供及び各種団体と連携を図り、啓発活動を推進します。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標13 (気候変動)	目標17 (実施手段)
施策該当番号		①②⑥			③⑤	③④		①②③④ ⑤⑥

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
防犯街頭キャンペーン	回	➔	H30 2	R 6 2
青パトロール車巡回	回	➔	H30 205	R 6 学校開校日

## 主な事業

- 地域防犯パトロール事業
- 交通安全啓発事業
- 安全協会運営事業
- 防犯灯LED化事業
- 消費者相談等広域相談体制の整備



### 参画と協働の手がかり

- 運転者は歩行者の安全に配慮し、歩行者は反射材等により自己の存在をアピールし事故防止に努めましょう。
- 防犯意識を持ち、自主的な防犯・地域安全活動を行うとともに、悪徳商法等の犯罪に巻き込まれないように努めましょう。



## 施策23 高度情報ネットワーク社会への対応

### ■ 現状と課題

国においては、Society5.0により、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会づくりを目指してその対策が進められています。

今後は、Society5.0に対応して、行政事務のより一層の効率化に向けた取組や、「住みやすさの向上」、「地域産業の活性化」、「地域課題の解決」等を図るため、Wi-Fi環境の整備や情報システムの活用を図っていくことが求められています。この「未来技術」は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。このように、未来技術は、あらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができ、そして、どの地域にも未来技術の活用のチャンスがあります。

一方、ICTが進歩するにつれ、外部からの攻撃などによる個人情報漏洩の危険性も高まっているため、ネットワークの安全性及び信頼性の確保等サイバーセキュリティ分野についても、ICTの進歩にあわせた対応が必要となります。

### ■ 取組の方向と主な施策

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備とともに、住民生活向上のための情報の利活用を目指します。



- ①新しいICTの動きを村民に伝えていくとともに、教育委員会と連携して、小・中学生向けのICT講習の実施を検討します。
- ②情報システムの活用をしていくとともに、ホームページの内容充実や各種広報媒体の活用による情報発信力の強化及びICTを活用した行政手続きにおける村民の利便性の向上を図ります。
- ③AIやIoTなどの未来技術を活用して暮らしの利便性や安心を高めていく「超スマート社会」づくりに取り組んでいきます。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs								
	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業、イノベーション)	目標11 (持続可能な都市)	目標13 (気候変動)	目標17 (実施手段)
施策該当番号		①			①②	②③	②③	①②③

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
電子申請利用件数	件	➡	H30 3	R 6 10

## 主な事業

### 主な事業

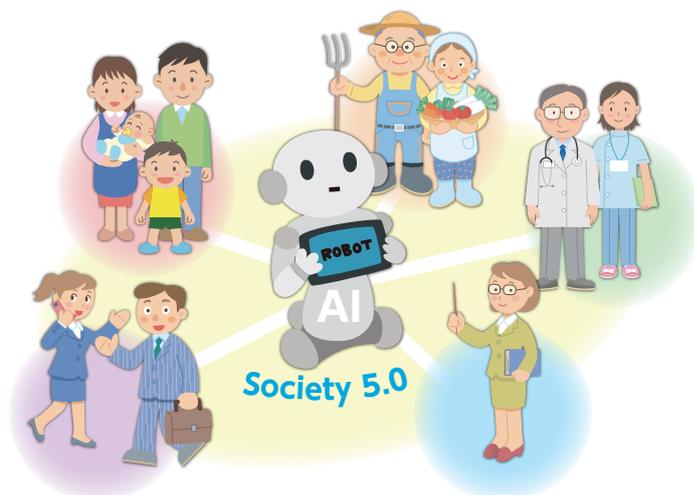
- 県電子申請システム共同化事業
- 公式ホームページ運営事業
- 地域情報通信基盤整備事業

### 個別計画

- 情報基盤整備計画

## 参画と協働の手がかり

- 未来技術を利用して生活の充実、利便性を高めましょう。
- 未来技術の利活用により地域の活性化、地域住民との交流連携を深めましょう。





## 基本目標 6

# 責任ある主体として協力しあう 村民と行政

### SDGsに連携する分野



### この分野の施策の体系

施策 24 人権尊重・男女共同参画社会の形成

施策 25 コミュニティ活動の推進

施策 26 情報の共有と計画のPDCA

施策 27 効率的な行財政運営と広域行政

## 責任ある主体として協力しあう村民と行政

### 施策24 人権尊重・男女共同参画社会の形成

#### ■ 現状と課題

本村では、人権尊重思想の普及・高揚を図る啓発活動や人権に関する相談に応じ、住民個々の問題に応じた情報提供活動を展開しています。

差別や偏見を受けることなく、人権侵害が見過ごされないように、各関係機関とのネットワークを強化していき、学校、家庭、地域の連携を図っていくことが重要です。

特に最近では、いじめや体罰、児童虐待等といった子どもに関する人権問題、インターネット上での誹謗中傷、プライバシー侵害といった様々な人権問題等に早期に対応するネットワークを強化するとともに、相談支援体制の整備を推進していく必要があります。

男女共同参画は、女性の家事・育児の負担軽減や社会における女性の地位向上だけを目的にしているわけではなく、性別に関わらずあらゆる選択を自由に行うことができるよう、生き方や働き方に多様性をもたせ、また、周囲がそれを尊重し、支援できるような社会にすることが目的です。

今後も、男女が仕事や地域活動においてそれぞれが十分に能力を発揮できるよう、男女共同参画意識の啓発と男女が活動を続けられる社会環境の整備が求められます。

#### ■ 取組の方向と主な施策

互いに認めあい、人権を尊重しあう村の実現を目指します。



- ①人権擁護委員会を中心として、関係団体、関係機関とネットワークを強化し、人権教育、啓発、救済を効果的に推進します。
- ②人権相談、心配ごと相談・行政相談等の充実を図ります。
- ③各種相談窓口、救済機関、公的支援制度等の情報を広報紙等に掲載し、人権に関する問題の解決や相談体制の充実を図ります。
- ④学校、家庭、地域などあらゆる場面で人権啓発活動を行っていきます。また、学校では人権教育をはじめ、人権に関することを学習する機会を提供していきます。
- ⑤男女の固定的な役割分担意識の是正を促進します。
- ⑥委員会や審議会等への女性の参画や男女がともに社会活動を続けられる支援体制の充実を図ります。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs					
	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	①③④	①②③④⑤⑥	⑤		①②③④⑤⑥

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
人権擁護啓発事業	件	➔	H30 4	R 6 4

## 主な事業・個別計画

### 主な事業

- 人権擁護ネットワーク強化事業
- 人権相談等相談事業
- 各種相談体制の情報提供と相談窓口の広報
- 人権教育・啓発活動推進事業
- 男女共同参画推進事業
- 意識啓発講演会の開催事業

### 個別計画

- 男女共同参画基本計画



## 参画と協働の手がかり

- 人権尊重の意識を高め、日常生活に生かしていきましょう。
- 家事、子育て、介護などはお互いに協力しあい、互いを社会の対等のパートナーとして認め合い尊重しましょう。
- 仕事と家庭、地域生活のバランスのとれた環境をつくりましょう。



## 施策25 コミュニティ活動の推進

### ■ 現状と課題

住みよい地域づくりのためには、行政サービス＝「公助」に加え、地域住民の助け合い＝「互助」が欠かせません。これは、東日本大震災の経験をとおした中で、「地域の絆」、「地域力」ともいわれるようになり、区の様々な取組は、まさに地域の「共助」の機能を高めるものです。

しかし、少子高齢化や職業の多様化と就業地・生活圏の広域化、核家族化等の時代の変化、人々の生活形態や価値観の変化によって、地域活動への参加意識の希薄化が見受けられ、今までの地縁的なつながりである地域社会のコミュニティ機能は低下しつつあります。そこに暮らす人々が、今の時代にふさわしい暮らしやすさを実現していくための地域コミュニティの目指す姿やそれを支える行政、その相互の関わり等を明らかにしていく必要があります。

一方で特定の分野に特化した活動を目的としたテーマ型のボランティア活動等（テーマコミュニティ）が活発化しています。村では、こうした多様な分野において協働のまちづくりを進め、安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、地区とテーマコミュニティの連携を検討・推進し、引き続き、地域課題の解決に向けての取組を支援することに努めていく必要があります。

### ■ 取組の方向と主な施策

最も基礎的で身近な地域コミュニティである地区活動を促進することで、高い「地域力」が確保された村を目指します。



- ①地域自治の主体となるコミュニティ活動については、まちづくりの基礎組織と位置付け、その独自活動を支援します。
- ②村民にとって最も基礎的で身近な地域コミュニティである地区活動などを中心に活動の情報交流を積極的に推進します。
- ③村民と協働して地域活動を支えるため、情報の収集と提供、発信を行います。

### ■ 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を達成しよう	 10 人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	②③				①②③

## 目標指標

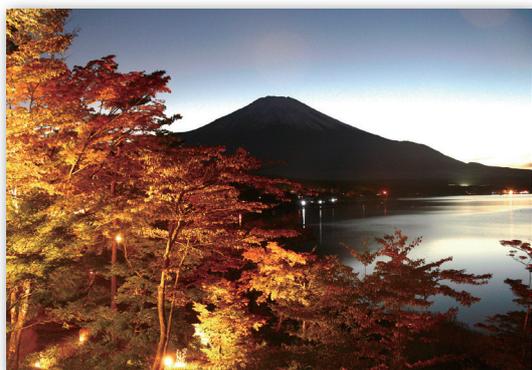
指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
新規住民提案のまちづくり事業支援	件	➡	H30	3	R 6	5
区の自主運営支援	地区	➡	H30	4	R 6	4

## 主な事業

- 自治会加入促進事業（転入者への加入促進）
- 自治会長・区長会議の開催
- 地域懇談会開催事業

## 参画と協働の手がかり

○自らが、公的サービスの担い手として各種の地域づくりに参加して、地域コミュニティの活性化を図りましょう。



## 施策26 情報の共有と計画のPDCA

### ■ 現状と課題

村民が主役の持続可能なまちづくりを進めていくためには、村に関わる全ての人の知恵と工夫、周辺地域との連携で解決していくとともに、村民ニーズを的確に把握し、地域の実情に合わせた事業を行政と村民が互いに役割を理解した協働により進めていく必要があります。

現在、広報紙やホームページなどによる広報、公聴活動を展開しています。

また、各分野におけるワークショップや各種検討委員会、地域懇談会などにより、多種多様な意見の把握に努めています。

今後は、住民自治と協働が進むまちづくりに努める必要があり、更なる住民サービスの提供を充実させるとともに、積極的に情報を公開し、村民もその理解に努めるとともに、公正かつ透明性の確保に努めていき、村民が行政に広く参画できる仕組みづくりを構築していく必要があります。

### ■ 取組の方向と主な施策

村民と行政がそれぞれの役割分担による参画と協働が進む仕組みが構築され、村民が主役の持続可能なまちづくりを目指します。



- ①活発に村民参加の各種検討委員会などを設けて、村民との協働を図ります。
- ②住民・地域・行政それぞれの役割分担により参画と協働が進むまちづくりを推進します。
- ③行政情報について村民と共有する観点から積極的な情報開示に努めます。
- ④リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人等の育成や支援、まちづくり団体間の交流を促進していきます。
- ⑤計画の進行管理（PDCA）について、村民とともに点検・評価し、村ぐるみで計画を進める態勢づくりに努めます。

### ■ 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs	 4 質の高い教育を みんなに	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 10 人や国の不平等 をなくそう	 16 平和と公正を すべての人に	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
施策該当 番号	⑤				①②③④⑤
	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値		目指そう値	
山中湖村未来発表会	回	➔	H30	1	R6	1

## 主な事業・個別計画

主な事業	個別計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>● わかりやすい財政情報の提供</li> <li>● 計画策定時の委員会開催</li> <li>● 計画の進行管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期総合計画進行管理(PDCA)システム</li> <li>● 行政評価実施マニュアル</li> </ul>

### 参画と協働の手がかり

○長期総合計画を知り、村の施策推進に関心を持ちましょう。



## 施策27 効率的な行財政運営と広域行政

### ■ 現状と課題

人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増加させ、地域社会や経済、社会保障等に大きな影響を与える深刻な問題です。人口減少問題を克服するためには、行政、村民が一丸となって諸課題に取り組んでいく必要があります。

自治体職員に求められる能力が変化してきている中、住民満足度の向上を図るためには、常に住民目線で考えることや専門的な研修等による職員の資質向上を図り、効率的で主体的な行政運営を推進していくことが重要です。

さらに、厳しい財政状況の中、複雑・多様化する行政需要に対し、多様な主体により、確かな公共サービスを提供していくため、効率的な施策を推進するとともに、民間でできることは民間に委託し、住民参加・協働の行政を進めていくことが求められています。

減少していく財源に対応するために事業効果を検証して事業の見直しを図るなど、更なる節減・効率化に努めることが求められています。

これまで人口拡大期には、増加する行政課題を、個々の自治体が現場の知恵と多様性によって生み出した新たな政策によってそれぞれ乗り越え、いわゆる個別最適の追求が全体最適を生み出してきました。

しかし、人口が縮減していくという時代を迎え、都市が維持できるサービスや施設の全体量も縮減せざるをえない状況に向かうなかで、短期的な個別最適の追求を続け、過剰な施設の維持や圏域内での資源の奪い合いを続けることは、圏域全体が衰退し、負のスパイラルに落ち込むという危険性があります。

そのため、現在の自治体連携の枠を超えて中長期的な個別最適と全体最適を両立できる圏域のマネジメントの仕組みについて検討していく必要があります。

### ■ 取組の方向と主な施策

住民満足度の高い行政運営を図り、効果的で効率的な行政サービスの提供を目指します。



- ①社会状況の変化に対応した簡素で効率的・重点的な行政を推進します。
- ②村民に満足してもらえるサービスの提供を、全職員が実行していきます。
- ③これからの職員には高度な政策形成能力と判断力が求められることから、職場研修や能力開発研修等を随時実施し、資質の向上と人材育成を推進していきます。
- ④人事評価制度の運用により、職員の意識の向上と質的改善を図ります。
- ⑤少数による効率的な行政経営に努めていくとともに、会計年度任用職員制度の適切な運用を図ります。

- ⑥第2期地方創生総合戦略における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた施策と整合をとりながら、人口減少問題を解決するための施策を推進していきます。
- ⑦施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。
- ⑧村税の課税客体の正確な把握及び収納体制の充実に努めるとともに、企業誘致や定住促進による自主財源の安定化に努めます。
- ⑨財政状況の公表を定期的に行うとともに、事業効果や費用対効果など重要度、緊急度等を総合的に勘案し、選択と集中の考え方のもと、優先順位の明確化や事業の整理統合を図りながら、効果的・効率的な財政運営を推進します。
- ⑩限られた財源を効率的に活用するため、経費全般についての見直しを行い、その節減・効率的利用を図ります。
- ⑪事務事業の共同化、観光振興、防災応援体制の推進などについて連携を強化するとともに、広域体としての地域の活性化、魅力ある地域づくりへの取組を進めます。
- ⑫隣接する市町村等との連携を強化し、地域の活性化、防災応援体制、事務の効率化・広域化等を図るための交流と基幹システムの共同化などを進め、スマート自治体への転換に努めます。

## 施策ごとのSDGsとの連携

連携するSDGs					
	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標10 (不平等)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)
施策該当番号	③		④	④	①②③④⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩⑪⑫

## 目標指標

指標の名称	単位	方向	現状値	目指そう値
財政白書公表	回	➡	H30 1	R 6 1

## ■ 主な事業・個別計画

### 主な事業

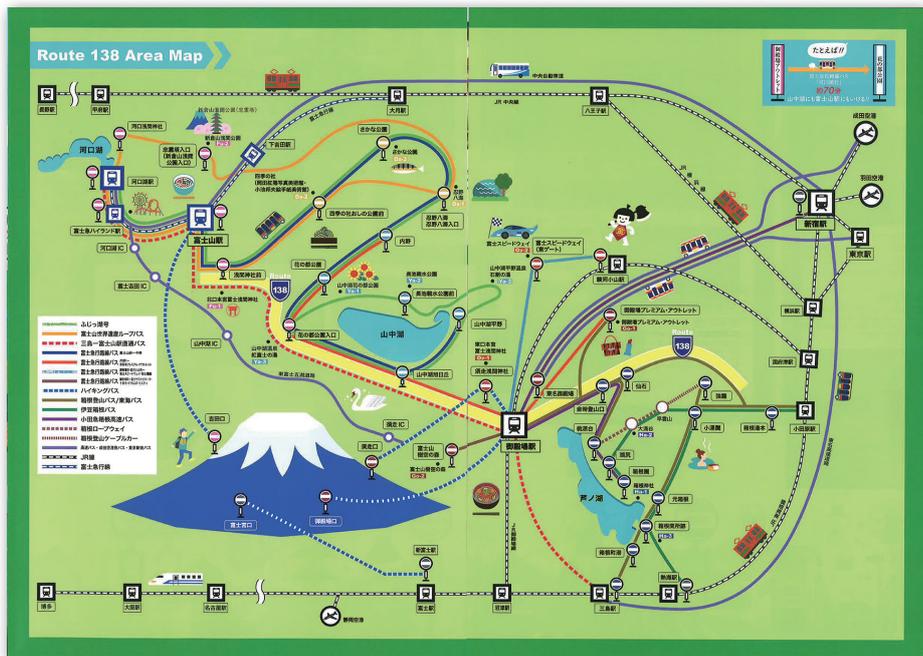
- 業績と能力に基づいた職員の評価・育成
- 総合戦略の施策・事業の効果の検証
- 公平な課税客体の把握
- 村税徴収率の向上
- 財源の効果的配分
- 山中湖村財政白書

### 個別計画

- 山中湖村リスク管理基本計画
- 中長期財政計画
- 山中湖村定員管理計画
- 山中湖村人材育成計画
- 山中湖村収納対策アクションプラン

## 参画と協働の手がかり

- 村の行財政運営に関心を持ちましょう。
- 広域的な行政について理解しましょう。



## 山中湖村第5次長期総合計画

---

令和2年4月発行

発行 山梨県南都留郡山中湖村

住所 山梨県南都留郡山中湖村山中237番地の1

電話 0555-62-9971

ホームページ <https://www.vill.yamanakako.lg.jp/>





